



株式会社 開運

KATUN CORPORATION



株式会社開運

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

2026.7,8 **〈合併号〉**
【No.523】

千葉経協



会報誌「千葉経協」は
ホームページ上からもご覧いただけます！
(左のQRコードをお読みとり下さい)

C O N T E N T S

2026年度定時総会開催.....2

暑中御見舞誌上名刺交換会4

事務局だより.....13

景気に関するアンケートの集計結果概況.....20

会員企業の賃上げに関する調査結果.....22

人事労務Q & A32

「労務法制委員会Q & A」
「ロウムカフェ」

書評「経営者に役立つこの一冊」34

「10人中6人に美味しいといわれたい」

神田 正 著

誌上ゴルフレッスン35

「月イチゴルファーの90切りへの近道」

ふさの国Hot News39

(一社) 千葉県経営者協会 新体制

地域経済の発展に向け邁進してまいります

6月17日開催の定時総会ならびに理事会において役員の辞任に伴う補充決議が行われた結果、下記のとおり2名が新たに選任され新体制となりました。新しい陣容をもちまして協会の使命達成のため最善を尽くす所存でございますので、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※所属・役職は2026年6月17日現在

会 長	熊谷 俊行	株式会社京葉銀行	取締役会長
副 会 長	諸岡 靖彦	米屋株式会社	相談役
副 会 長	加瀬 晴久	千葉製粉株式会社	代表取締役社長
副 会 長	松田 芳己	株式会社新昭和	代表取締役社長
副 会 長	山崎 清美	株式会社千葉銀行	取締役副頭取
副 会 長	江口 孝	京葉瓦斯株式会社	取締役社長 社長執行役員
副 会 長	小林 敏也	京成電鉄株式会社	代表取締役会長
(新任) 副 会 長	玉木 康彦	成田国際空港株式会社	代表取締役副社長
(新任) 専務理事	本村 直也	一般社団法人千葉県経営者協会	専務理事
監 事	松丸 隆一	株式会社千葉興業銀行	取締役副頭取 C O O
監 事	飯沼 喜規	千葉県酒類販売株式会社	相談役

【2026年度定時総会】

6月17日（水）、2026年度定時総会が京成ホテルミラマーレ6階ローズルームにて、181会員の出席により開催された。

来賓として室田千葉県商工労働部地域産業推進・観光担当部長、小山労働局長より挨拶が行われた後、熊谷会長が議長となり議案審議が行われた。

第1号議案「2025年度事業報告並びに決算承認の件」、第2号議案「理事選任の件」、第3号議案「役員退職慰労金贈呈の件」はいずれも原案通り承認された。

定時総会終了後、本総会をもって退任する高橋専務理事へ熊谷会長より感謝状と記念品が贈呈され、高橋専務理事より退任挨拶が行われた。

その後、副会長及び専務理事を選定する理事会が開催され、成田国際空港㈱代表取締役副社長の玉木氏が副会長に、(一社) 千葉県経営者協会の本村氏が専務理事に選任された。



新任副会長、専務理事 ご紹介

よろしく願いいたします

【副会長】



玉木 康彦 氏

成田国際空港株式会社
代表取締役副社長

【専務理事】



本村 直也 氏

一般社団法人千葉県経営者協会
専務理事

退任理事

永年にわたり本会の発展にご貢献いただきました
ここに感謝の意を表します

【前副会長】



長谷川 芳幸 氏

成田国際空港株式会社
代表取締役副社長

【前専務理事】



高橋 秀穂 氏

一般社団法人千葉県経営者協会
前専務理事

※所属・役職は2025年6月18日現在



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



暑中御見舞申し上げます

一般社団法人 千葉県経営者協会

会 長 熊谷 俊行

副 会 長 諸岡 靖彦

松田 芳己

江口 孝

玉木 康彦

専務理事 本村 直也

監 事 松丸 隆一

加瀬 晴久

山崎 清美

小林 敏也

飯沼 喜規

成田山新勝寺 貫 首 岸 田 照 泰	株式会社 I. T. A システム おさ だ けん じ 代 表 取 締 役 長 田 研 白	赤星工業株式会社 代 表 取 締 役 伊 藤 広 一
アヅマホールディングス株式会社 代 表 取 締 役 社 長 山 崎 克 哉	阿部建設株式会社 代 表 取 締 役 阿 部 典 義	有限会社阿部建築工業 代 表 取 締 役 阿 部 大 祐
e p m不動産株式会社 代 表 取 締 役 鈴 木 政 晴	学校法人市川学園 理 事 長 学 園 長 古 賀 正 一	株式会社市川環境エンジニアリング 代 表 取 締 役 社 長 岩 楯 保
株式会社市川ビル 代 表 取 締 役 田 平 和 精	株式会社伊藤楽器 取 締 役 会 長 伊 藤 賢 二	株式会社上野工業所 代 表 取 締 役 上 野 聡



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



株式会社内山アドバンス 代表取締役社長 柳内光子	株式会社エイケン 代表取締役 太田将彦	NTT東日本株式会社 千葉事業部 千葉事業部長 兼千葉支店長 猪狩典子
株式会社エム・アイ・エス・インターナショナル 代表取締役 小松美智子	社会保険労務士法人MCS 代表社員 森 義隆	株式会社オオクシ 代表取締役 大串哲史
株式会社大崎コンピュータエンジニアリング 代表取締役社長 武田健三	大多喜ガス株式会社 代表取締役社長 三浦昭宏	株式会社鐺木商会 取締役専務 鎌塚紀充
川光物産株式会社 代表取締役社長 川井光弘	株式会社関電工 常務執行役員 千葉支店長 菅 正博	関東天然瓦斯開発株式会社 代表取締役社長 石渡直尚
株式会社機材センター小川屋 代表取締役 小川和子	君津信用組合 理事長 平野文彦	株式会社共栄サービス 代表取締役 諸橋宏則
協和警備保障株式会社 代表取締役 小宮武之	K&Oエナジーグループ株式会社 代表取締役社長執行役員 緑川昭夫	京成建設株式会社 代表取締役社長 田中亜夫
京成電設工業株式会社 代表取締役社長 小林大祐	京成電鉄株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 天野貴夫	株式会社ケイハイ 代表取締役社長 社長執行役員 船木隆志
京葉瓦斯株式会社 取締役社長 社長執行役員 江口 孝	京葉ガスカスタマーサービス株式会社 代表取締役社長 石井俊博	京葉ガス情報システム株式会社 代表取締役社長 時岡宏行



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



株式会社京葉銀行 取締役頭取 藤田 剛	京葉段ボール工業株式会社 代表取締役社長 牧野 文俊	京葉都市開発株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 岡田 稔彦
株式会社京葉ライフエージェンシー 代表取締役 小坂 裕巳	京葉臨海鉄道株式会社 代表取締役社長 高橋 顕	株式会社小出ロール鐵工所 代表取締役 小出 明治
興真乳業株式会社 代表取締役社長 古谷 真一	株式会社弘文社 代表取締役 湯浅 秀俊	小湊鐵道株式会社 代表取締役社長 石川 晋平
小湊鐵道株式会社 代表取締役副社長 石川 卓生	コメット工業株式会社 代表取締役 由川 久子	株式会社佐倉環境センター 取締役副社長 小出 直紀
株式会社ザ・マンハッタン 取締役社長 土屋 卓也	三栄港運株式会社 代表取締役 松田 甚一	株式会社サンケイちば企画 会長 高原 秀雄
株式会社サンケイちば企画 代表取締役 新谷 孝	株式会社サンミックス 代表取締役社長 在原 和夫	三陽メディア株式会社 代表取締役社長 鈴木 敏夫
JFEスチール株式会社 東日本製鉄所(千葉地区) 総務部長 岩元 亨	JFE東日本ジーエス株式会社 代表取締役社長 藤井 久敬	JCOMマーケティング株式会社 千葉総支社長 高平 太
芝工業株式会社 代表取締役 野口 恭男	昭和興業株式会社 代表取締役社長 松丸 友樹	白鳥製薬株式会社 代表取締役会長 白鳥 豊



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



白鳥製菓株式会社 代表取締役社長 白鳥 悟 嗣	シンコー株式会社 代表取締役 阿 部 博 文	株式会社新昭和 代表取締役社長 松 田 芳 己
新日本建設株式会社 代表取締役社長 高 見 克 司	株式会社セキネ 代表取締役 関 根 洋 一	宝醤油株式会社 代表取締役社長 茂 木 幸 也
宝醤油株式会社 取締役兼執行役員 名 雪 浩 明	株式会社竹中製作所 代表取締役社長 住 友 大 祐	千葉オイレッシュ株式会社 取締役会長 野 村 進 一
千葉オイレッシュ株式会社 代表取締役 野 村 拓 也	株式会社千葉銀行 取締役頭取 米 本 努	ちばぎん証券株式会社 取締役社長 越 智 啓 太
千葉グローブシップ株式会社 代表取締役 古 賀 慎 一 郎	学校法人千葉経済学園 理事長 佐 久 間 勝 彦	株式会社千葉京成ホテル 取締役社長 加 藤 雅 哉
千葉県酒類販売株式会社 代表取締役社長 高 山 和 夫	千葉県生産性本部 会 長 青 柳 俊 一	一般社団法人千葉県トラック協会 会 長 池 田 和 彦
千葉県ビルメンテナンス協同組合 理 事 長 小 名 木 敬 一	千葉港運倉庫株式会社 代表取締役社長 永 井 隆 介	株式会社千葉興業銀行 取締役頭取 梅 田 仁 司
千葉商工会議所 会 頭 佐 久 間 英 利	千葉信用金庫 理 事 長 石 橋 英 樹	千葉製粉株式会社 代表取締役社長 加 瀬 晴 久



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



株式会社千葉測器 代表取締役社長 中村卓見	千葉第一監査法人 代表社員 本橋雄一	税理士法人千葉中央会計事務所 代表社員所長 田中昌夫
税理士法人千葉中央会計事務所 社員税理士 田中友樹	株式会社千葉日報社 代表取締役 中元広之	千葉窯業株式会社 代表取締役社長 池田喜美夫
銚子信用金庫 理事長 森山博志	株式会社銚洋陸運 代表取締役会長 都築正明	株式会社銚洋陸運 取締役社長 都築洋行
塚本建材株式会社 代表取締役 塚本福二	塚本總業株式会社 代表取締役社長 塚本素清	株式会社鶴商メンテナンス工業 代表取締役 西村直樹
株式会社ティーエスケー 代表取締役 新倉武志	株式会社TKP ガーデンシティ千葉 総支配人 小網啓史	東京ガス株式会社 千葉支社長 清田 修
東北商事株式会社 代表取締役 脇田達志	東洋ケミカルエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 新井美緒	株式会社常磐植物化学研究所 代表取締役社長 立崎 仁
株式会社ドコモCS 千葉支店 支店長 小多崇之	戸田建設株式会社 千葉支店 支店長 鈴木達也	株式会社富澤商店 代表取締役社長 富澤 洋
株式会社ナガタ 代表取締役社長 長田光史	株式会社日経開発 代表取締役 中西義雄	株式会社日本都市 代表取締役 大原俊弘



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



株式会社日本保安 代表取締役社長 青柳秀夫	社会保険労務士法人ハーモニー 代表社員 徳永康子	株式会社林 代表取締役 林 正一郎
株式会社東関東明光販売 代表取締役 青木康浩	東日本旅客鉄道株式会社 執行役員 千葉事業本部長 三島大輔	ヒゲタ醤油株式会社 代表取締役社長 濱田孝司
平野コンクリート工業株式会社 代表取締役 平野哲也	福井電機株式会社 代表取締役社長執行役員 富塚博祥	株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部 代表取締役社長 熊谷 晋
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 千葉支社長 清水博志	双葉電子工業株式会社 代表取締役社長執行役員 有馬資明	株式会社フロンティア 代表取締役社長 重森裕之
社会福祉法人豊裕会 会長 穂葉三千雄	星商株式会社 代表取締役 星 敦子	株式会社ホンダカーズ東総 取締役会長 加瀬孝雄
株式会社ホンダカーズ東総 代表取締役 加瀬一幸	株式会社幕張メッセ 代表取締役専務 添谷 進	株式会社マザー牧場 代表取締役 石井智信
株式会社マルコウ中村組 代表取締役 中村照文	株式会社マルコウ中村組 取締役 中村幸大	丸正商事株式会社 代表取締役 内田千尋
宮川電気通信工業株式会社 代表取締役 宮川光生	株式会社ミヤコシ 名誉会長 宮腰 巖	株式会社ミヤコシ 代表取締役社長 宮腰 亨



暑中御見舞誌上名刺交換会

(順不同)



山田機械工業株式会社 代表取締役社長 玉置 公	山喜興業株式会社 代表取締役 佐々木雄一	ユニファイン株式会社 代表取締役 柏木君子
米屋株式会社 相談役 諸岡靖彦	有限会社ランディック市川 代表取締役 上蘭隆仁	弁護士法人リバーシティ法律事務所 代表社員 宮本勇人

2026年度 支部総会報告

4月1日～24日にかけて、本部役員も参加し全12支部の支部総会が開催され、いずれも滞りなく終了しました。総会終了後は恒例の「日本酒による乾杯」で懇親会を開始し、会員相互の活発な情報交換が行われました。なお本総会をもって、長夷支部長が森支部長から石渡支部長（ともに関東天然瓦斯開発㈱）に交代となりました。

支部	日程	曜日	会場	参加者
山 武	4月1日	水	蓬莱閣（東金市）	9 会員 10名
長 夷	4月2日	木	竹りん（茂原市）	19会員 21名
北 総	4月3日	金	ザ・クレストホテル柏（柏市）	20会員 22名
船 橋	4月8日	水	ホテルフローラ船橋（船橋市）	25会員 28名
市川・浦安	4月9日	木	山崎製パン企業年金基金会館（市川市）	30会員 30名
海 匝	4月10日	金	ホテルサンモール（旭市）	12会員 12名
君 津	4月14日	火	木更津ワシントンホテル（木更津市）	39会員 40名
八千代	4月15日	水	ユアエルム八千代台店（八千代市）	13会員 14名
銚 子	4月16日	木	犬吠埼ホテル（銚子市）	15会員 19名
千 葉	4月21日	火	京成ホテルミラマーレ（千葉市）	110会員 117名
印 旛	4月22日	水	ウィシュトンホテルユーカリ（佐倉市）	31会員 31名
香 取	4月23日	金	佐原商家町ホテルNIPPONIA（佐原市）	12会員 15名
12支部合計				335会員 359名



【山武支部総会（都築支部長）】



【長夷支部総会（左：森前支部長 右：石渡新支部長）】



【北総支部総会（熊谷支部長）】



【船橋支部総会（田中支部長）】





【市川・浦安支部総会（塚本支部長）】



【海匝支部総会（阿部支部長）】



【君津支部総会（平野支部長）】



【八千代支部総会（渡辺支部長）】



【銚子支部総会（森山支部長）】



【千葉支部総会（岩元支部長）】



【印旛支部総会（赤海支部長）】



【香取支部総会（山本支部長）】

各支部の議案書については、以下URLまたはQRコードよりご覧ください。

URL : http://www.chibakeikyo.jp/shibu_soukai_20260409.html



事務局だより（委員会・支部・セミナーなど）

●トップセミナー

「千葉県の観光産業の動向とマザー牧場の取組み」

株式会社 マザー牧場 前田 伸 氏

3月6日（金）、トップセミナーが、42会員54名の参加のもと京成ホテルミラマールにて開催された。

今回は、公益社団法人 千葉県観光物産協会会長でもあり株式会社マザー牧場 代表取締役 前田伸氏を講師にお招きし「千葉県の観光産業の動向とマザー牧場の取組み」と題し講演が行われた。

マザー牧場の「現状の取組み」では、地元ならではのサービスとお客さまニーズに応える取り組みを感じ取ることができた。



【講師の 前田 伸 氏】

千葉県の観光産業の動向では、インバウンド観光の現状や“通過される”千葉県から“選ばれる滞在県”となるために、千葉県の豊富な農産物・水産物に代表される観光資源をどのように戦略的に活用すべきかが示された。また、県内に観光施設が点在しているという課題や、成田空港の「第2の開港」による波及効果についてもわかりやすい説明があり、会員の関心を大いに引き付ける講演となった。

講演会終了後には、「改めて千葉県の持つポテンシャルへの理解を深める貴重な時間となった」との感想も聞かれ、講師と会員の間で名刺交換が行われるなど、大盛況のうちに閉会した。

●時事セミナー

「高齢化が進む中で企業が取り組むべき健康経営」

国立大学法人 千葉大学
医学部附属病院長 大鳥 精司 氏

6月11日（木）、京成ホテルミラマールにおいて、28会員総勢35名が参加し、時事セミナーが開催された。今回は、国立大学法人千葉大学 医学部附属病院長 大鳥 精司氏を講師に迎え、「高齢化が進む中で企業が取り組むべき健康経営」と題してご講演をいただいた。

講演会は、高齢化に伴う不定愁訴にどのように向き合うべきかの説明から始まった。



【講師の 大鳥 精司 氏】

続いて、病院の経営状況について、収益増加や業務効率化により約19億円の収支改善を達成した取り組みへの説明がなされた。最後に健康経営について、若い人の挑戦を否定しないことや他者の模倣ではなく、自らの強みを生かすことが重要であると強調し、千葉大学医学部附属病院が、人材育成・地域医療・経営改革を通じて、未来の医療を支える病院づくりに挑戦していることを窺わせる内容であった。

講演会終了後は、講師と会員の間で名刺交換が行われ、大盛況のうちに閉会となった。

●空港特別委員会講演会

「成田空港内外一体的発展への新たな挑戦」

副会長兼空港特別委員会委員長 諸岡 靖彦氏
(米屋株 相談役)

5月19日（火）、空港特別委員会主催の講演会が、42会員58名の参加のもと京成ホテルミラマーレにて開催された。今回は、筑波大学名誉教授でありNRTエリアデザインセンター センター長の石田東生氏を講師にお招きし“「SORATO NRTエアポートシティ」構想が拓く日本の国際競争力”と題し講演が行われた。講演では、まず、空港を核とした成長を目指す中、世界のエアポートシティ、日本のポテンシャル、そして成田の潜在力について説明が行われ、成田空港の持つ大きな可能性を再認識するとともに、先進的事例を踏まえ日本がどのように独自の強みを活かしていくべきかを考える契機となった。



【講師の 石田 東生 氏】

続いてNRTエリアデザインセンター（以下、NADC）の使命や SORATO NRTエアポートシティ構想が示され、NADCは、空港と地域の未来像を描き、その実装を推進するハブ組織であるとの説明が行われた。誰もが輝き、世界と響き合う「フラッグシップ・エアポートシティ」を目指すビジョンのもと、“産業・イノベーション”“ウェルビーイング”“交通・モビリティ”の視点からアプローチを図る取り組みについてわかりやすい説明が行われ、会員の関心を大いに引き付ける講演となった。講演会終了後には、「地域と空港が共に成長していく未来に期待が高まりました。」との感想も聞かれ、講師と会員の間で名刺交換が行われるなど、大盛況のうちに閉会した。

●第230回経協フォーラム（県西4支部共催）

「千葉ジェッツふなばしを取り巻く 全ての人たちと共にハッピーになる」

共催：市川・浦安・船橋、八千代、北総支部

6月2日（火）、第230回経協フォーラムが13会員18名参加のもとザ・クレストホテル柏にて開催された。今回は㈱千葉ジェッツふなばし 取締役長谷川貴彦氏を講師にお招きし「千葉ジェッツふなばしを取り巻く全ての人たちと共にハッピーになる」と題し講演が行われた。



【講師の長谷川貴彦氏】

講演は、B. LEAGUE初年度からの戦績や来場者数の推移、経営実績の紹介があり、千葉ジェッツふなばしが名実ともにB. LEAGUEを代表するチームに成長を遂げたストーリーについて、映像を交えながら解説が行われた。

その他、競技面での強化に留まらず、ビジネス面や国際的な発展においても大きなシナジーを生み出すことを目的に、海外クラブとのパートナーシップ締結を進めていること、ファンリーチ層拡大に向けたSNSの効果的な発信手法の紹介等が為された。

また、チームを取り巻くすべての人たちと共にハッピーになるために、地域・社会への貢献活動にも注力しており、県内向けのバスケット教室やホーム会場でのフード・ブックドライブ事業等の取組紹介が為された。



最後に、会社のビジョンである「千葉県をバスケットボール王国にする」「1万人来場を文化にする」という高い目標を掲げ今後も取り組んでいきたいとの総括があり、盛大な拍手のもと講演会は終了した。

●青年経営者クラブ

講演会「地球行商人 新興国市場開拓を語る」

代表幹事 浅見 英知 氏
(日本データマテリアル㈱ 代表取締役社長)

6月3日(水)、(公財)味の素ファンデーションシニアアドバイザー 宇治弘晃氏を講師に招き、「地球行商人 新興国市場開拓を語る」と題する青年経営者クラブ主催の講演会が18会員18名の参加により京成ホテルミラマーレにて開催された。

浅見代表幹事(日本データマテリアル㈱代表取締役社長)の開講挨拶の後、講演が始められた。



【浅見代表幹事】



【宇治弘晃氏】

宇治氏は味の素㈱入社後、ベトナムで営業担当としてベトナム全53省を踏破して「味の素」の市場を開拓、インド味の素 取締役、エジプト味の素 社長を経て、現在は(公社)味の素ファンデーションで西アフリカ ガーナの市場開拓を指導されている。



宇治氏はガーナの正装で登場、味の素のASEAN・南米・アフリカにおけるトラディショナルトレード(伝統的流通、営業マンによる直接商談・現金販売・陳列)による市場開拓の紹介から講演は始まり、それらの新興国ビジネスで宇治氏が体験されたトラブル等から、性弱説に立った仕組み・体制の構築と改善の必要性が説明された。また宇治氏が赴任したベトナム・インド・エジプト・ガーナについて比較文化の観点から商品開発・販売手法等も大きく異なることが解説された。そして異文化コミュニケーションには「身体知は言語知に優る」こと、共同体による共存社会では「共感身体同調から」で歌や踊り・現地で一緒に食事することの重要性、そのポイントはEnjoy Lifeである、として講演は締め括られた。



【今泉氏】



講演後は、宇治氏を交えた懇親会が浅見代表幹事の挨拶と乾杯の発声で始められ、参加者から宇治氏への質問が絶えることなく続いた。中締めは今泉庄治氏(株)マイナビ千葉支社長)により為され閉会となった。

●第1回労務法制委員会

委員長 江口 孝 氏
(京葉瓦斯㈱) 取締役社長 社長執行役員)

5月12日(火)、第1回労務法制委員会が16会員20名の参加のもと開催された。今回は、リバーシティ法律事務所の荒川弁護士を講師に招き「問題社員への対応と法的留意点」をテーマに講義が行われた。



【講師の荒川弁護士】

始めに問題社員への対応は解雇を避け円満な解決を目指すことが基本的なスタンスであることが説かれ①能力不足社員への対応、②勤務態度不良・協調性欠如社員への対応、③メンタルヘルス不調

に起因する問題行動への対応、④私生活上の問題行為への対応、⑤ハラスメント行為等、問題社員を各カテゴリーに分け、判例による対応方法と法的留意点、実務面で注意すべきポイントについて



詳しく解説が行われた。

受講者は熱心に聴講しており、最後にどのカテゴリーにおいても事実関係を客観的に明らかにすることが重要との説明が行われ、委員会は終了した。

※講義のポイントについては労務法制Q&Aに掲載しています。

●第2回労務法制委員会

委員長 江口 孝 氏
(京葉瓦斯㈱)取締役社長 社長執行役員)

6月12日(金)、第2回労務法制委員会が16会員19名の参加のもと開催された。今回はけやき総合法律事務所 柿田 徳宏弁護士、鳩貝 滋弁護士を講師に招き「労働時間管理の実務と法的留意点」をテーマにセミナーを開催した。



【講師の柿田氏(左)、鳩貝氏(右)】

初めに、柿田弁護士より、労働時間に関する基礎知識として、労働時間把握の実務と時間外労働の算定について、説明があった。その後、鳩貝弁護士より、休日の電話待機時間や現場への移動時間等、どこまでが労働時間にあたるのかケース別で説明があった。

その後、改めて、柿田弁護士より、近年の多様な働き方を踏まえた労働時間として、①事業場外みなし労働時間制、②フレックスタイム制、③テレワークの労務管理について、それぞれの注意点を踏まえながら説明がなされた。また、40年ぶりの労働基準法改正に向け、勤務間インターバル制度、つながらない権利について、改正内容の解説があった。

講義は締めくくりに「労務トラブルと企業リスク」として、定額残業代のトラブル事例や、タクシー業等の歩合給から割増賃金控除についての注意点が説明され、委員会は終了した。

次回の労務法制委員会は8月6日(木)「ハラスメント対応・調査の実務と法的留意点」をテーマに開催を予定している。

※講義のポイントについては次回9.10月号の労務法制Q&Aに掲載する予定です。

●第1回中小企業委員会

「中小企業のための補助金・助成金活用セミナー」

委員長 宮腰 巖 氏
(株)ミヤコシ 名誉会長)

5月21日(木)、第1回中小企業委員会が15会員16名の参加のもと開催された。今回は株式会社ライトアップの江戸宏光氏、東京海上日動火災保険株式会社 千葉支店の涌元氏を講師に招き「中小企業のための補助金・助成金活用セミナー ～業界別AIツールの活用事例紹介～」と題しセミナーが行われた。



【講師の江戸氏（左）、涌元氏（右）】

セミナーは3部構成で、①補助金と助成金の違いについて、②補助金、助成金のおすすめ制度について、③申請方法についてそれぞれ説明があった。

補助金毎に対象となる設備投資や事業内容が異なることについて、詳細に解説がなされたほか、人事関連制度の見直しや昇給が近年のポイントであるとの説明がなされた。また、申請方法が複雑であることから途中であきらめてしまう企業が多く存在するなか、申請方法の詳細や作成のポイントなどここでしか聞けない貴重なお話も江戸氏から提供され、受講者は熱心に耳を傾けていた。

江戸氏によるセミナーが終了した後、東京海上



日動火災保険株式会社千葉支店の涌元氏より無料で利用できる中小企業向けポータルサイト「BUDDY+(バディプラス)」の紹介があり、最後は盛大な拍手のもと委員会は終了した。

●第1回社会貢献活動部会

部会長 土屋 千寿子 氏
(株)ワークス 代表取締役)

6月11日(木)、第1回社会貢献活動部会が京成ホテルミラマーレにて6会員6名の参加により開催された。同部会で実施している高校生修学支援事業「ポケットマネークラブ奨学金」は、学習意欲があるにもかかわらず経済的理由により修学が難しい県内の高校に通う1、2年生の生徒へ奨学金を贈呈する事業で、基金は会員の皆様方からの寄付で賄っている。

今回は「ポケットマネークラブ奨学金」事業の2025年度実施報告および決算報告、2026年度実施予定について検討が行われた。

2025年度の「ポケットマネークラブ奨学金」事業における会員の皆様方から頂いた寄付金は、前年度からの繰越金を加え3,027,409円となった。そこから県内の高校20校31名(公立18校28名、会員の私立2校3名)の生徒に1人7万円の奨学金を贈呈した。

なお、2025年度への繰越金は、奨学金贈呈後の寄付を加え1,177,409円となった。奨学金贈呈式は2月8日に千葉県教育庁 県立高校統括監 伊藤浩二様を来賓に迎え、会員7名、受給者27名(欠席者は別途送金)、担任教諭16名の参加により開催され、部会長より奨学金が受給者一人一人に贈呈された。



また、受給者からは「奨学金を受給しての感謝の作文」が提出され、要約文を会報5・6月号に掲載したことが事務局より報告された。

2026年度についても高校生修学支援事業を継続して実施し、例年どおり千葉県教育庁の協力を得て、県立高校と会員私立高校へ募集を行うことが決定された。

改めて高校生修学支援事業にご寄付頂きました皆様方に感謝申し上げますとともに、引き続き温かいご支援をお願い申し上げます。

<ご寄付の送金先>

千葉銀行本店営業部(普) No4020461

一般社団法人千葉県経営者協会

○問合せ先 (一社)千葉県経営者協会 事務局

●印旛支部主催春季親睦ゴルフ大会

支部長 赤海 守 氏
(㈱あかうみ 代表取締役会長)

5月22日（金）、久能カントリー倶楽部にて他支部からの参加を迎え12会員17名の参加により、印旛支部主催春季親睦ゴルフ大会が開催された。

当日は、雨が降り風も強く、さらに寒さも加わる悪条件の中であったが、藤崎副支部長の開会挨拶の後、アウトコース、インコースに別れプレーが始まった。

大会成績は、海老原 修氏（栄産業㈱ 営業部長）がグロス76、ネット72.4で優勝。次いで横瀬教之氏（ニュー船橋㈱ 代表取締役社長）がグロス92、ネット72.8で準優勝。伊東 宏昌氏（三桜商事㈱ 取締役）がグロス82、ネット73.6で3位であった。

なお、ベスグロはグロス76で海老原 修氏であった。

優勝した海老原 修氏は、「いつもは代表取締役の父と一緒に参加をしていたが、今回は単独での参加。会員の方と交流ができてありがたい。コンディションの悪い状況であったが我慢強くプレーすることができた」と喜びのコメントを話された。



【優勝された海老原 氏】

プレー終了後、参加者はお風呂で体を温めたのち、赤海支部長の乾杯のご発声により、懇親会を兼ねた表彰式が盛大に開催された。

終始和やかな雰囲気の中、当日のプレーの話や日頃の事業の話などに花が咲き、会員同士の交流と親睦が図られ、ゴルフ大会は終了した。

最後に、㈱あかうみ様より、恒例の印旛特産のさつまいもとお米のお土産が提供され、参加者からは、喜びの声が発せられた。

●会員交流ゴルフ大会（長夷支部主催）

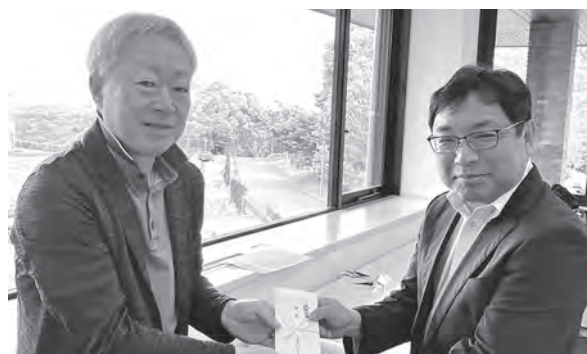
支部長 石渡 直尚 氏
(関東天然瓦斯開発㈱ 代表取締役社長)

6月4日（木）、真名カントリークラブ真名コースにて、長夷支部主催による会員交流ゴルフ大会が他支部からの参加も含め7会員11名により開催された。

真名カントリークラブは都心からほど近い房総台地に位置している。当日は前日の台風6号接近により風が残っていたが、雨も上がり涼しさの中でプレーすることとなった。ゴルフにはまずまずと言える天候により、好スコアによる熱戦が繰り広げられた。



その結果、千葉県経営者協会 青山俊介参与がグロス86、ネット71.6で見事優勝を飾り、準優勝は本村直也事務局長、第3位は高橋秀穂専務理事と、図らずも千葉県経営者協会が上位を独占することとなった。



【石渡支部長（右）と優勝した青山参与（左）】

プレー終了後の表彰式は石渡支部長の挨拶で始まり、成績と各賞が発表され、石渡支部長から恐縮しきりの青山参与に優勝賞品が、また各賞受賞者に賞品が授与された。最後に副支部長の麻生正視氏により茂原地域で行われている「茂原締め」で中締めが行われ、和気藹藹の雰囲気の中でゴルフ大会は終了した。

代表者、所在地、Eメール等に変更がある場合はご記入の上、事務局までFAXをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会 行
(FAX : 043-246-0729)

2026年 月 日

代表者等変更届

(変更年月日 : 年 月 日)

該当箇所	新	旧
会 社 名		
代表者役職		
(ふりがな) 代 表 者 名	()	()
所 在 地	(〒)	(〒)
T E L		
F A X		
メー ル		
そ の 他		

※変更箇所のみのご記入で結構です。

会 社 名

記入担当者氏名

所属・役職

TEL

FAX

メール

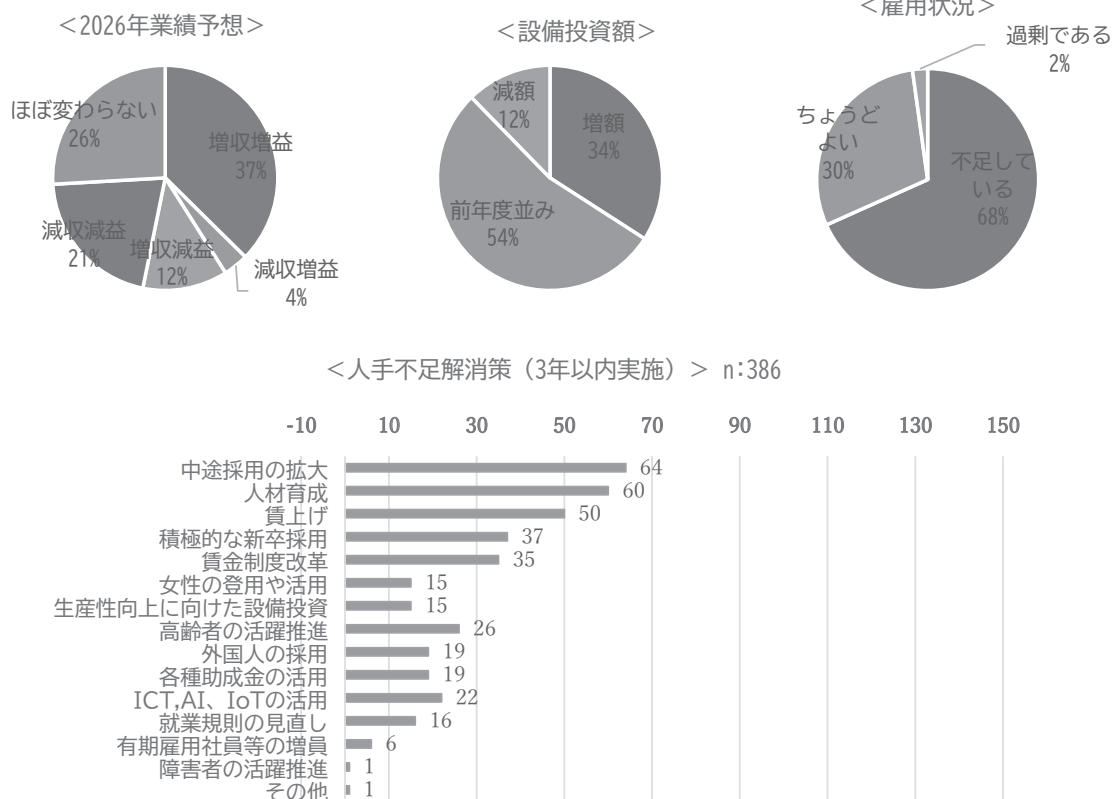
【景気に関するアンケートの集計結果概況】（2026 年 3 月調査）

【業績】「増収増益」を見込む企業の割合が 37%と、昨年 9 月時点から 4 ポイント増加。一方で「減収減益」とする企業は 21%と、同 9 月より 5 ポイント増加しており、企業間の格差が拡大している。また、「ほぼ変わらない」が 26%で同 9 月から 6 ポイント減少しており、市場環境の変化が大きく、企業の対応力が問われる局面であることが同われる。設備投資では「増額」が 34%と、同 9 月から 3 ポイントの増加、「減額」が 12%と、同 9 月から 5 ポイント減少していることから、成長投資や競争力の強化に向けて前向きな判断を強めているが、「前年度並み」が依然として半数以上を占めており、全体としては積極性と慎重さが共存する状況と言える。

【雇用問題】「人手不足」と回答した企業は 68%と、同 9 月から 7 ポイント増加しさらに深刻化。「ちょうどよい」とする企業も同 9 月より 8 ポイント減少したことで、採用強化や生産性向上策の必要性に迫られている。人手不足への対応策としては、「中途採用の拡大」や「人材育成」が引き続き重視されており、「賃上げ」も一定の支持を得ている。一方で、「女性の活用」や「外国人採用」などの構造的対応策はやや後退傾向にあり、企業はできることを優先した施策に絞り込んでいる。

【賃金問題】2026 年の賃上げは、「2025 年度を超える賃上げ」を実施とする企業が 16%と、同 9 月から 14 ポイント減少。賃上げ率でも「3%以上」が 6 割超を占めるが同 9 月から 4 ポイント減少しており、全体として賃上げに関しては、社会的要請として定着しているものの、企業の財務体力や先行き不安が影響し、慎重姿勢が読み取れる。

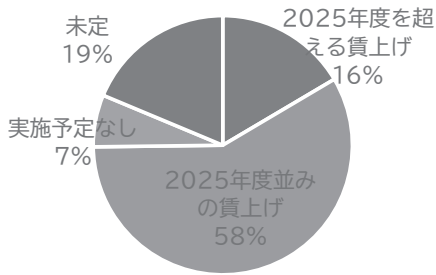
【適正価格の転嫁について】価格転嫁の実施状況では、依然として半数以上が「できていない」と回答。「価格転嫁できてい」とする企業も 41%と、同 9 月から 5 ポイント減少し、コスト上昇を十分に価格に反映できていない企業が増加。転嫁率では「10 割」が 3%と同 9 月より 1/3 に減少。加えて、「5 割未満」の企業も 39%存在し、物価高や人件費上昇が続く中で、価格転嫁の難しさがむしろ強まっていることが読み取れる。価格転嫁可能なコストは「原材料」、「人件費」が中心。転嫁できない理由としては「他社との競合」や「取引先・消費者の理解不足」など、価格交渉力の弱さや市場構造の制約が課題となっている。



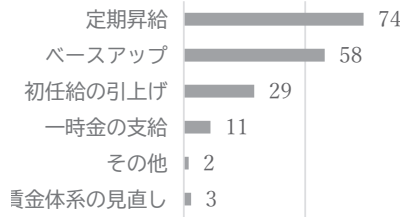
注）行政要望事項：補助金・助成金制度の拡充、外国人就労条件の更なる緩和、社会保険料の減額、

中小零細企業の価格転嫁がし易くなるような法律面での整備など

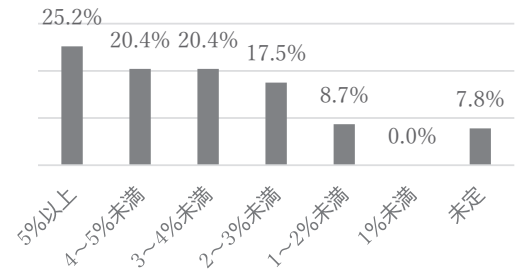
<2026年度賃上げ動向について>



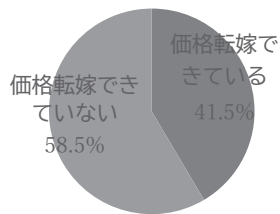
<取り組みの内容>



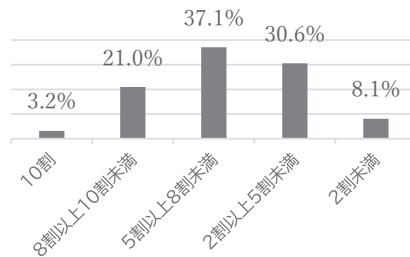
<2026年度の賃上げ率（予定）>



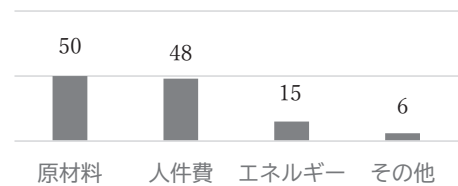
<適正な価格転嫁の状況>



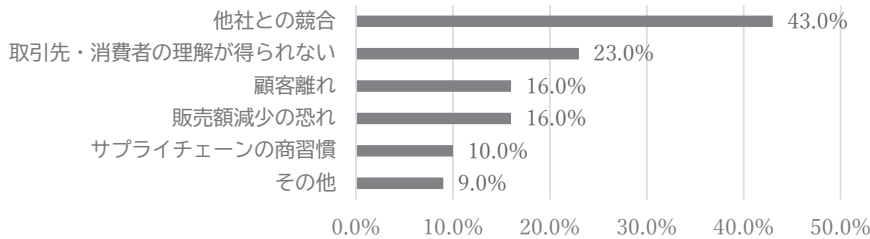
<価格転嫁率>



<価格転嫁のできてるコスト>



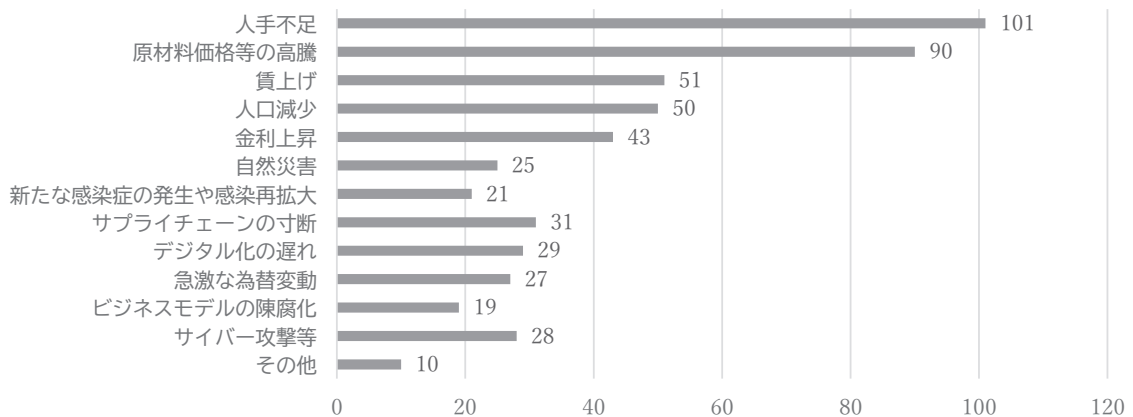
<価格転嫁が進まない理由>



注）その他：大手企業による価格統制、原材料の更なる値上げに追い付かない、中東情勢の影響

行政要望事項：監視体制の強化（下請法に基づいた指導の徹底）、業界団体への指導等

<事業継続を踏まえたリスク>



※会員企業・団体（1,432社）に対しアンケート調査を実施（2026年3月～4月）し、139会員（9.7%）

より回答をいただきました。ご協力、誠にありがとうございました。

会員企業の賃上げに関する調査

平均賃上げ妥結額 13,065 円、賃上げ率 4.51%

(500 人未満企業) 平均賃上げ妥結額 12,835 円、賃上げ率 4.61%

2026 年賃上げ調査

(1) 調査結果のポイント

- ① 2026 年の平均賃上げ妥結額（以下、妥結額という）は 13,065 円、賃上げ率 4.51% となった。前年比では金額が▲408 円、割合は▲0.28%となり、25 年を下回るものの、引き続き、高水準の賃上げが継続する結果となった。

【以下、500 人未満企業について】

- ② 500 人未満の企業における妥結額は 12,835 円、賃上げ率 4.61%となった。前年比では金額が+771 円、割合は+0.11%となった。
- ③ 100 人未満の企業において、妥結額、賃上げ率ともに前年比増となった。
- ④ 製造業の妥結額は 13,511 円、賃上げ率 4.61%となった。
前年比では、金額が+656 円、割合は同率（変動無し）となった。
- ⑤ 非製造業の妥結額は 11,086 円、賃上げ率 3.73%となった。
前年比では、金額が+782 円、割合は+0.16%となった。

(2) 調査結果概要 会員企業 103 社から回答（製造業 34 社、非製造業 69 社）

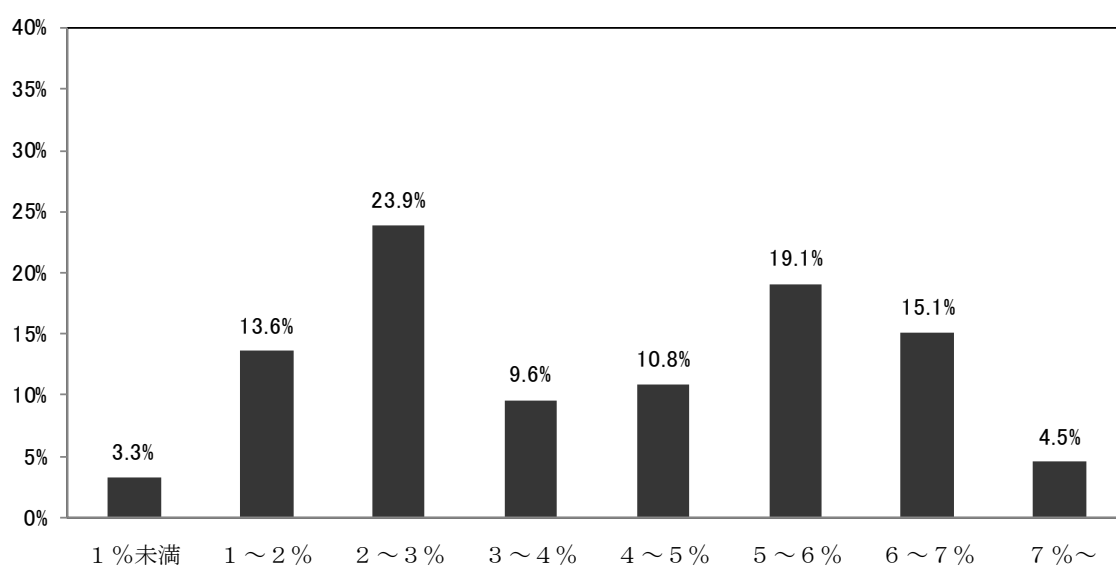
(規模別前年比増減率：加重平均)

	2025 年		2026 年		前年比	
	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)
100 人未満	9,349	3.20	10,412	3.45	+ 1,063	0.25
100~499 人	13,459	4.85	13,528	4.71	+ 69	▲ 0.14
全産業計 (500 人未満)	12,064	4.50	12,835	4.61	+ 771	0.11
500 人以上	14,206	4.35	13,184	3.93	▲ 1,022	▲ 0.42
全産業計	13,472	4.79	13,065	4.51	▲ 407	▲ 0.28

(業種別前年比増減率：加重平均 ※500人未満企業のみ)

	2025 年		2026 年		前年比	
	受結額 (円)	賃上げ率 (%)	受結額 (円)	賃上げ率 (%)	受結額 (円)	賃上げ率 (%)
食 料 品	11,453	4.34	13,111	4.80	+ 1,658	0.46
金 属 工 業	10,447	4.04	10,421	3.58	▲ 26	▲ 0.46
機 械 器 具	14,316	4.24	14,316	4.16	± 0	▲ 0.08
化学・ゴム	18,602	6.55	17,851	6.00	▲ 751	▲ 0.55
その他製造業	8,313	2.85	9,677	3.21	+ 1,364	0.36
製 造 業 計	12,855	4.61	13,511	4.61	+ 656	0.00
土木建設業	10,712	3.18	11,413	3.30	+ 701	0.12
卸売・小売業	13,099	4.91	13,178	4.71	+ 79	▲ 0.20
金融・保険業	18,922	7.40	16,522	6.24	▲2,400	▲ 1.16
電気・ガス業	7,000	2.08	10,000	2.86	+ 3,000	0.78
運輸・通信業	7,309	2.98	8,898	3.51	+ 1,589	0.53
サービス業	9,728	2.71	10,626	2.90	+ 898	0.19
不 動 産 業	12,660	4.79	12,160	4.53	▲ 500	▲ 0.26
その他非製造業	7,907	2.85	9,606	3.37	+ 1,699	0.52
非 製 造 業 計	10,304	3.57	11,086	3.73	+ 782	0.16
全 産 業 計	12,064	4.50	12,835	4.61	+ 771	0.11

(賃上げ率別割合 ※500人未満企業のみ)



アンケート調査にご協力を頂き、誠にありがとうございました。

2026
年度

一般社団法人千葉県経営者協会

教育・研修プログラム

2026年度本部開催(於:千葉県経営者会館)の教育・研修プログラムです。
当協会の研修を、ぜひ貴社の研修計画に組み入れ、ご活用くださいますようお願いいたします。

新入社員向け

(参加費は税込表示としてあります)

新入社員研修

社会人としてのマナー、心構え、常識、組織人としての自覚を、講義とグループ討議、ロールプレイングを用いて、理論だけでなく行動レベルで身につけられるプログラム。例年大人気の2日間コース。

日時 A 4月2日(木)、3日(金) B 4月7日(火)、8日(水) 9:30~17:00

参加費 26,400円

対象 新入社員

募集人員 各70名(A、Bとも研修は同じ内容です)

講師 ㈱パルスE&T 代表取締役 伊藤 亜陽子 氏

2年目社員ブラッシュアップ研修

入社後1年の自分を振り返るとともに、自身の立場と役割を再認識するプログラム。更に、主体的に取り組む基本や周囲と協調しつつ自身の経験を新入社員に伝え成長を促す方法も学びます。

日時 4月23日(木) 9:30~17:00

参加費 13,200円

対象 入社2年目

募集人員 40名

講師 ㈱エム・アイ・エス・インターナショナル 山本 恵子 氏

新入社員研修(フォローアップ)

入社後半年間に習得した知識や技術が自分のものになっているかを振り返り、新たな目標を設定させモチベーションの向上を図ります。

日時 A 10月14日(水) B 10月15日(木) 9:30~17:00 参加費 13,200円(新入社員研修とセット申込で8,800円)

対象 新入社員 募集人員 各50名(A、Bとも研修は同じ内容です) 講師 ㈱パルスE&T 代表取締役 伊藤 亜陽子 氏

中堅社員向け

新任管理職研修

新任管理職として経営管理に重点をおいた研修プログラム。①管理職としての役割と立場の認識 ②問題発見と現状分析 ③PDCAサイクルによる業務管理 ④部下育成の方法、等を習得します。

日時 6月16日(火) 9:30~17:00

参加費 13,200円

対象 管理職

募集人員 40名

講師 ㈱パルスE&T 代表取締役 伊藤 亜陽子 氏

若手リーダーパワー&スキルアップセミナー

組織内で期待される若手リーダーの任務として「後輩をどう指導すべきか、上司の良き補佐役となるためには何をすべきか」を学びます。

日時 7月29日(水) 9:30~17:00

参加費 13,200円

対象 入社5年~7年目

募集人員 40名

講師 ㈱島田教育総合研究所 代表取締役 島田 義也 氏

管理職の役割の基本概念

管理職が果たす役割、自分と部下のタイプの活用法、マネジメント理論、Z世代の特徴などを学びます。また、管理能力評価法を紹介して、これに基づく管理者の日々の活動の在り方について解説します。

日時 9月3日(木) 13:30~17:00

参加費 6,600円

対象 管理職

募集人員 40名

講師 (一社)日本経営士会 千葉支部講師陣

中堅社員向け

中堅社員研修

中堅社員に求められる役割と行動を確認し、チームメンバーが生き生きと自立的に仕事を回していくための環境づくりを学び、自分の内面を見つめ直すことにより、自身のやるべき行動の気づきを促します。次世代を作る中堅社員の人間力向上のための研修です。

日時	11月10日(火) 9:30～17:00	参加費	13,200円	対象	中堅社員
募集人員	40名	講師	(株)エム・アイ・エス・インターナショナル 中山 宏子 氏		

職場リーダー研修会

職場の実務と指導の中心的役割を果たす方を対象にリーダーとしての能力向上を目指す研修です。リーダーシップ能力をグループディスカッションやワークを通じて獲得し、また、リーダーとして、チームに対して良好で効果的なコミュニケーションを図るためのスキルについても学びます。

日時	2027年1月15日(金) 9:30～17:00	参加費	13,200円	対象	サブマネージャー級
募集人員	40名	講師	(一社)日本産業カウンセラー協会 東関東支部認定講師 大木 実佐 氏		

経営者向け

取締役の法的義務と責任

取締役を対象に、①従業員と取締役の責任の違い ②会社・第三者に対する責任 ③コンプライアンス体制の構築 ④留意すべき事項、等について解説します。

日時	7月14日(火) 13:30～16:30	参加費	6,600円	対象	取締役及び候補者
募集人員	40名	講師	弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士 和田 はる子 氏		

スキルアップ研修

実務的ハラスメント防止研修

ハラスメントの基礎知識からパワハラにならない部下指導・育成の方法、雑談とハラスメントの線引きなど、判例・事例から考えます。また、近年問題となっているカスハラ、就活ハラスメント等についても企業が必要対応を学びます。

日時	5月20日(水) 13:30～17:00	参加費	6,600円	対象	全て
募集人員	40名	講師	(株)エム・アイ・エス・インターナショナル 山本 恵子 氏		

ビジネススキル向上研修

社会人2年目～5年目の若手・中堅社員が身につけなければならないビジネススキルをまとめて学ぶことができるプログラム。仕事に慣れ始めた社員に対し、改めて、仕事の進め方、後輩指導方法、メールも含めた様々なビジネス文書、ビジネスマナーなどを学び、将来のリーダーを育てることを目指します。

日時	8月3日(月) 13:30～17:00	参加費	6,600円	対象	新入社員～入社5年目
募集人員	40名	講師	(株)インソース 講師陣		

財務基礎力養成講座

社会人として必要とされる決算書の全体像の理解、B/S、P/Lの勘定科目の意味を学びます。また、決算書を分析し数字から経営の実体を探るところまで解説します。

日時	8月27日(木) 9:30～17:00	参加費	13,200円	対象	入社2年～5年目
募集人員	40名	講師	(株)オンリーワン 代表取締役、経営コンサルタント・税理士 古川 英夫 氏		

コーチング研修

コーチングをしているつもりでも、いまひとつ成果が希薄なことはありませんか。それは、私(上司)のためにコーチングを実施しているからです。チームメンバーが安心できる居場所(チーム)で、主体的に動き、考え、チームで働く力が発揮できる、チームメンバー成長のためのコーチングをご紹介します。

日時	10月22日(木) 13:30～17:00	参加費	6,600円	対象	全て
募集人員	40名	講師	(株)エム・アイ・エス・インターナショナル 中山 宏子 氏		

OJTトレーナー養成実践研修

OJTトレーナーとして、新人・若手を教育するだけでなく、自身の成長に繋げるプログラムです。①OJTの意義とトレーナーの役割 ②育成計画の策定方法 ③効果的なOJTの進め方等を学び、最後にケーススタディで振り返りを行います。

日時 10月30日(金) 9:30～17:00

参加費 13,200円

対象 OJT担当者(トレーナー・新人教育係)

募集人員 40名

講師 (株)インソース 講師陣

採用していい人・いけない人の見極め方

採用環境が厳しさを増すなか、戦力になる人材を採用するためには、自社が求める人材、マッチする人材を再認識するとともに、時代に合った採用手法を実施する必要があります。さらに、内定辞退や入社後の早期退職を防止するためには、面接時の「応募者」の見極め、内定後のフォローが重要なポイントになります。本セミナーでは、様々な観点から、効果的な採用手法をお伝えします。

日時 2027年1月18日(月) 13:30～17:00

参加費 6,600円

対象 人事・採用担当者

募集人員 40名

講師 (有)キャリアドメイン 代表取締役 谷所 健一郎 氏

ISO9001 内部監査員養成研修会 (2日間コース)

ISO9001の認証取得を目指している組織の方、または内部監査員の養成を必要としている組織の方を対象に、規格の概要から監査の実務までを学ぶ2日間の通学研修です。研修2日目の修了テストに合格された方は「株式会社品質保証総合研究所(JQAI)」名で修了証書を発行します。

日時 A7月8日(水)、9日(木) B12月14日(月)、15日(火) 9:30～17:00

参加費 22,000円

対象 全て

募集人員 各25名(最小催行人数各12名)(A、Bとも研修は同じ内容です)

講師 (株)品質保証総合研究所 講師

『聴く力』が組織の成長に直結する!

「聴く力」の活用は、心理的安全性を高め、信頼関係が深まり、チームの結束や風通しがよくなる効果があります。チームの業務効率や生産性向上、更には組織の成長に直結する「聴く力」をワークを通じて実践的に身につけることができます。

日時 9月29日(火) 13:30～17:00

参加費 6,600円

対象 全て

募集人員 20名

講師 (一社)日本産業カウンセラー協会 東関東支部認定講師

人事・労務分野の研修

労務法制委員会 (年6回開催)

①問題社員への対応と法的留意点	弁護士法人リバーシティ法律事務所	5 / 12 (火)
②労働時間管理の実務と法的留意点	弁護士法人けやき総合法律事務所	6 / 12 (金)
③ハラスメント対応・調査の実務と法的留意点	弁護士法人リーガルプラス法律事務所	8 / 6 (木)
④メンタルヘルス不調社員への対応の配慮と法的留意点	弁護士法人リーガルプラス法律事務所	11 / 9 (月)
⑤採用選考をめぐる法的留意点とトラブル防止策	弁護士法人けやき総合法律事務所	2027 / 1 / 27 (水)
⑥多様な人材を活かす「ダイバーシティ経営」を推進するための注意点	弁護士法人リバーシティ法律事務所	2027 / 3 / 2 (火)

時間 15:00～17:00(予定)

参加費 3,300円

対象 総務・人事・労務担当者

募集人員 各50名

人事労務講座 (9 講)

①基礎から理解する社会保険・労働保険の仕組みと実務(上期)	社会保険労務士	徳永 康子 氏	5 / 8 (金)
②基礎から理解する給与計算 (上期)	社会保険労務士	森本 哲郎 氏	5 / 15 (金)
③労務管理の基本(時間管理のかなめ)、36協定の基本と実務のポイント	社会保険労務士	津田 理恵 氏	7 / 31 (金)
④基礎から理解する給与計算 (下期)	社会保険労務士	森本 哲郎 氏	9 / 15 (火)
⑤1日でマスターする年末調整実務セミナー	税理士	阿部 尚武 氏	10 / 2 (金)
⑥基礎から理解する社会保険・労働保険の仕組みと実務(下期)	社会保険労務士	徳永 康子 氏	11 / 26 (木)
⑦労働基準監督署の臨検 (調査) への対応	社会保険労務士	曾我 浩 氏	2027 / 1 / 26 (火)
⑧基礎から理解する労働法 (前編)	弁護士	戸田 哲 氏	2027 / 2 / 22 (月)
⑨基礎から理解する労働法 (後編)	弁護士	戸田 哲 氏	2027 / 3 / 10 (水)

時間 15:00～17:00(予定)

参加費 3,300円

対象 総務・人事・労務担当者

募集人員 各50名

2026年度 教育・研修プログラム

一般社団法人千葉県経営者協会

人事・労務分野の研修

働き方改革推進に係る連携協定事業 (千葉県労働基準協会連合会、千葉県社会保険労務士協会との共催)

労働法フォーラム 1	弁護士法人けやき総合法律事務所	10/29 (木)
労働法フォーラム 2	弁護士法人リーガルプラス法律事務所	10/29 (木)
労働法フォーラム 3	弁護士法人リバーシティ法律事務所	10/29 (木)

時間 9:30 ~ 17:00 参加費 無料 対象 総務・人事・労務担当者 募集人員 各100名

労務管理セミナー 1	千葉県社会保険労務士会	6 / 10 (水)
労務管理セミナー 2	千葉県社会保険労務士会	11/30 (月)

時間 15:00 ~ 17:00 参加費 無料 対象 総務・人事・労務担当者 募集人員 各50名

経営労働政策特別委員会報告セミナー

「経労委報告」、「春季労使交渉の手引き」を元に労使交渉のスタンスを解説します。

日時 2027年2月上旬 参加費 3,300円 対象 総務・人事・労務担当者
募集人員 50名 講師 (一社)日本経済団体連合会

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。これまでに千葉県経営者協会で開催してきたテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ、講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用(謝礼・交通費)、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください!

「出張研修」のご案内

テーマ 対象者	お勧め テーマ	「ビジネスで失敗しないためのマナー講座」「決算書の読み方講座」 「法律知識・コンプライアンス、ハラスメント防止研修」 「すぐ役立つクレーム対応講座」 など
	●【階層別】 「新入社員研修」「若手社員研修」「中堅社員研修」(担当者向け) 「管理職研修」「リーダーシップ研修」(幹部候補生向け) など 研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。 ◎会社が数社集まっての共同開催をご希望で、参加企業を募集したい場合は、 会報やメール等のご案内のお手伝いが可能ですのでご相談ください。	
お申込手配	●実施希望の2~3ヶ月前までにご相談ください。 ●ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます。	
場 所	●貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。 ●千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。	
費 用	●講師謝礼 階層別研修(1日から): 10万円~20万円程度(交通費別) テーマ別研修(半日から): 7万円~15万円程度(交通費別) ※研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積もりいたします。 ◎人材開発支援助成金、雇用調整助成金(教育訓練)の対象となるケースもございます。	

「教育・研修プログラム」および「出張研修」のお申込み・お問い合わせは

一般社団法人千葉県経営者協会 事務局 (担当: 本村、馬場)

TEL. 043-246-1158 FAX. 043-246-0729

E-mail motomuran@chibakeikyo.jp babak@chibakeikyo.jp

ホームページ (<http://www.chibakeikyo.jp/>) よりお申込みください。

「教育・研修プログラム」の内容は予定であり、変更する場合がございますのでご了承ください。

第54期 労働法大学講座のご案内

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、 受講者を労働法の第一人者に育てます！

経営者や人事・労務担当者はもちろんのこと、職場で部下の人事・労務管理に携っている管理者・監督者の方々にとってコンプライアンス経営の一環として、労働法の知識修得と活用は必須不可欠です。

本労働法大学講座は、昭和47年以来、毎年好評を博し延べ7千名を超える受講者を輩出している伝統ある講座です。権威ある経営法曹会議所属の弁護士等を招聘、基本からじっくりと学んでいただけるような体系的な編成となっています。総勢10名の講師陣が、最新動向についても随時織り込んで、初心者にもわかり易い講義でお届けします。総務・人事・労務担当者のスキルアップに、ぜひご参加をお待ちしております。

研修の主な内容

日 程	テーマ	講 師
第 1 講 6 / 15 月	労働法の基礎と人事管理	皆川 宏之 氏 (千葉大学大学院 教授)
第 2 講 7 / 2 木	(1)就業規則・労働協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職金の法律実務	石井 妙子 氏 (弁護士)
第 3 講 7 / 30 木	労働時間・休憩と休日・休暇の法律実務	峰 隆之 氏 (弁護士)
第 4 講 8 / 25 火	人事異動と出向・転籍の法律実務	中井 智子 氏 (弁護士)
第 5 講 9 / 8 火	女性労働、高年齢者雇用、障害者雇用等に関する法律実務	深野 和男 氏 (弁護士)
第 6 講 10 / 5 月	労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務	山中 健児 氏 (弁護士)
第 7 講 10 / 28 木	有期労働者・パートタイマー・派遣労働者等の法律実務と管理	和田 一郎 氏 (弁護士)
第 8 講 11 / 5 木	退職・解雇・懲戒の法律実務	三浦 聖爾 氏 (弁護士)
第 9 講 11 / 19 木	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」	高仲 幸雄 氏 (弁護士)
第10講 12 / 3 木	組合活動・団体交渉と不当労働行為	木下 潮音 氏 (弁護士)

●時 間：全 10 講 各日13：30～17：00

●場 所：千葉県経営者会館（千葉市中央区千葉港4-3）

●定 員：30 名 ●対 象：総務・人事・労務担当者

●参加費：
(消費税込み)

	会 員	非会員
全講	143,000 円	176,000 円
単講	15,400 円	18,700 円

◎全講申込者にはテキスト(菅野和夫著「労働法」第13版補正版(弘文堂刊)と「労働関係法規集2026年版」)を進呈いたします。単講申込者には当協会より貸与いたします。

主な講義内容

講座日時	テーマ	主な内容	講 師
第1講 6/15 月 13:30~17:00	労働法の基礎と人事管理	1.労働法とは 2.労働法の役割 3.労働法の基本概念 4.労働基準法・労働契約法の基礎 5.労働法の実施と紛争解決 6.労働法の学び方	千葉大学 大学院 教授 皆川 宏之 氏
第2講 7/2 木 13:30~17:00	(1)就業規則・労働協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職金の法律実務	1.就業規則と労働契約 ①就業規則とは ②就業規則に関する労基法の定め ③労働契約法7条 2.労働協約と労働契約 ①労働協約とは ②労働組合法16条の労働協約の規範的効力 ③同法17条(拡張適用)の一般的拘束力 ④労働協約失効と余後効 3.労働条件の不利益変更 ①同意による変更 ②就業規則による変更と労働契約法 ③労働協約による変更 ④変更解約告知 4.賃金・賞与・退職金 ①賃金支払いに関する原則 ②賃金の減額をめぐる問題 ③賞与支給日在籍要件 ④退職金の不支給・減額をめぐる問題	弁護士 石井 妙子 氏
第3講 7/30 木 13:30~17:00	労働時間・休憩と休日・休暇の法律実務	1.労働時間の概念 2.休憩 3.休日 ①休日の原則 ②休日振り替えと代休 4.年次有給休暇 5.時間外労働と36協定 6.割増賃金の計算方法 7.改正労働基準法 8.名ばかり管理職問題 9.さまざまな労働時間制 10.労働時間管理とコンプライアンス	弁護士 峰 隆之 氏
第4講 8/25 火 13:30~17:00	人事異動と出向・転籍の法律実務	1.配置 ①配転命令権の根拠 ②労働契約による配転の制限 ③配転命令の権利濫用 ④転勤と育児法26条 2.出向 ①出向命令権の根拠 ②復帰が予定されない出向の要件 ③出向命令の権利濫用 ④出向者の復帰 ⑤役員出向 ⑥就業規則の適用関係 3.転籍 ①転籍とは ②事業譲渡と転籍 ③会社分割と労働契約承継	弁護士 中井 智子 氏
第5講 9/8 火 13:30~17:00	女性労働、高齢者雇用、障害者雇用に関する法律実務	1.女性労働 ①男女平等取扱い(差別禁止と不利益取扱い禁止) ②母性保護 2.育児・介護を行う労働者の雇用 3.高齢者雇用 ①募集・採用における年齢制限禁止 ②定年制 ③雇用確保措置 ④就業確保措置 ⑤高齢労働者の処遇 4.障害者雇用 ①障害者差別禁止 ②合理的配慮の提供 5.LGBT施策 等	弁護士 深野 和男 氏
第6講 10/5 月 13:30~17:00	労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務	1.雇用社会の変容と健康管理の重要性 2.業務災害上の災害と労働者の救済手段 3.健康の意味と責任 4.安全配慮義務と企業の損害賠償責任 5.私傷病休職制度の法定理解 6.退職・解雇にあたっての留意点	弁護士 山中 健児 氏
第7講 10/28 水 13:30~17:00	有期労働者・パートタイマー・派遣労働者等の法律実務と管理	1.有期契約労働者 ①雇用期間の長期に対する法規制 ②雇止め法理 ③無期転換申込権 ④均等・均衡取扱い 2.パート労働者 ①パート労働者の区分 ②労働条件の明示 ③均等・均衡取扱い ④通常の労働者への転換 ⑤待遇等の説明義務 3.派遣労働者 ①労働者派遣とは ②事業の規制 ③派遣期間の規制 ④労働者派遣契約 ⑤派遣元事業主・派遣先の講ずべき措置 ⑥労働者保護法規の適用 ⑦均等・均衡取扱い ⑧派遣先の団交義務 4.フリーランス保護法	弁護士 和田 一郎 氏
第8講 11/5 木 13:30~17:00	退職・解雇・懲戒の法律実務	1.労働契約の終了事由一解雇・辞職・合意解約一 2.一定期間・一定事由の解雇の禁止・解雇予告義務 3.解雇権濫用法理・整理解雇法理 4.懲戒解雇と普通解雇 5.内定取消し、試用期間中又は満了時の解雇(本採用拒否) 6.有期契約の期間途中解雇 7.辞職と合意解約 8.退職後の秘密保持義務・競業禁止義務 9.服務規律と企業秩序 10.懲戒の意義とその法的根拠 11.懲戒処分の有効要件 12.懲戒の種類 13.懲戒の事由	弁護士 三浦 聖爾 氏
第9講 11/19 木 13:30~17:00	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」	〈設問を用いて、職場で発生する労務問題について取るべき対応と陥りがちなミスの解説〉 1.採用・試用期間 2.退職・解雇 3.労働時間・未払残業代 4.懲戒処分 5.ハラスメント 6.その他	弁護士 高仲 幸雄 氏
第10講 12/3 木 13:30~17:00	組合活動・団体交渉と不当労働行為	1.労組法上の労働組合とは 2.団体交渉と労働協約 3.団体行動(組合活動・争議行為)の不当・違法性と使用者の対策 4.不当労働行為の種類と成立要件 5.不当労働行為に対する救済 6.労働紛争の調整 7.合同労組対応の留意点	弁護士 木下 潮音 氏

※上記は予定内容であり、最新動向等に合わせ内容を一部変更する場合がございますのでご了承ください。

※経営法曹会議は、昭和44年10月、経営法曹の連携協力を図り、また、労使関係の健全正常な発展に寄与することを目的として設立され、以来、日本経団連労働法フォーラムへの協賛等による労働関連法令、判例等の研究・発表のほか、「経営法曹」・「経営法曹研究会報」等の出版物の発行、経営者及び経営者団体からの経営労務相談への対応等の活動を行っています。

講師略歴

皆川 宏之 氏 千葉大学大学院社会科学研究院 教授

平成14年 京都大学大学院法学
研究科博士後期課程単位取得退学
平成16年 千葉大学法経学部 助教授
平成27年 同大学法政経学部 教授
平成29年 同大学大学院社会科学
研究院 教授
主な著書:「プラクティス労働法」
(信山社出版) 他



石井 妙子 氏 弁護士 (太田・石井法律事務所)

昭和54年 早稲田大学法学部卒
昭和61年 弁護士登録
(第一東京弁護士会)
当協会「労働法大学講座」の
総合監修を担当
主な著書:「問題社員対応の法律実務」
(経団連出版) 他



峰 隆之 氏 弁護士 (第一協同法律事務所)

東京大学法学部卒
昭和62年 東京電力㈱に入社
平成4年 弁護士登録(第一東京弁護士会)
経営法曹会議事務局長
東京大学法科大学院客員教授
主な著書:「ダラダラ残業防止のため
の就業規則と実務対応」(日本法令) 他



中井 智子 氏 弁護士 (中町誠法律事務所)

平成8年 慶應義塾大学法学部卒
平成11年 弁護士登録
(東京弁護士会)
経営法曹会議常任幹事
主な著書:「職場のハラスメント
-適正な対応と実務(第3版)」
(労務行政) 他



深野 和男 氏 弁護士 (太田・石井法律事務所)

昭和58年 明治大学法学部卒
平成5年 弁護士登録(第一東京弁護士会)
経営法曹会議事務局次長(常任幹事)
主な著書:「労災保険・民事損害賠償
≪判例ハンドブック≫」(共著:青林書院)
「中小企業のための働き方改革後の
就業規則と労使協定」
(共著:税務研究所) 他



山中 健児 氏 弁護士 (石崎・山中総合法律事務所)

平成8年 京都大学大学院法学研究科
修士課程修了
平成10年 弁護士登録(第一東京弁護士会)
平成29年 第一東京弁護士会副会長
経営法曹会議常任幹事
主な著書:「労働関係ADRに必要な
「民法」を学ぶ」(日本法令) 他



和田 一郎 氏 弁護士 (牛嶋・和田・藤津・古永法律事務所)

昭和53年 東京大学法学部卒
昭和60年 弁護士登録(第一東京弁護士会)
経営法曹会議常任幹事
主な著書:「現代 労務管理要覧」
(労働管理実務研究会 共編)、
「社員の問題行動への適正な対応が
わかる本」(共著:第一法規)「退職・解
雇・雇止めの実務」(共著:第一法規) 他



三浦 聖爾 氏 弁護士 (加茂法律事務所)

平成18年 東京大学法学部卒
平成22年 弁護士登録
(第一東京弁護士会)
主な著書:「フロー&チェック
労務コンプライアンスの手引き」
(共著:新日本法規) 他



高仲 幸雄 氏 弁護士 (中山・男澤法律事務所)

平成12年 早稲田大学法学部卒
平成15年 弁護士登録
(第一東京弁護士会)
平成21年より国士舘大学21世紀
アジア学部非常勤講師



木下 潮音 氏 弁護士 (第一芙蓉法律事務所)

昭和57年 早稲田大学法学部卒
昭和60年 弁護士登録
(第一東京弁護士会)
経営法曹会議常任幹事
主な著書:「解雇・退職の判例と実務」
他



申込方法

- ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/> よりお申込みください。
- Faxにてお申込みの方は、参加申込書に必要事項を記入の上、切り取らず当協会事務局宛お申し込みください。参加証は発行いたしませんので、受講者へ日程等のご連絡をお願いいたします。
- 原則として、お納めいただいた参加費は返却いたしかねますので、都合が悪くなった場合は代理の方に参加頂く等の方法をお願いいたします。
- お申し込み順に定員に達し次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

問い合わせ先

(一社)千葉県経営者協会 事務局 本村・馬場 Tel.043-246-1158 Fax.043-246-0729
 本村 E-mail motomuran@chibakeikyo.jp 馬場 E-mail babak@chibakeikyo.jp

参加申込書 (Fax.043-246-0729)

一般社団法人千葉県経営者協会 御中

2026 年 月 日

研修講座名	第 54 期労働法大学講座	
会社・団体名		
受講者名	[所属・役職]	[氏名]
申込講座に○を付けてください	全講・1 講・2 講・3 講・4 講・5 講・6 講・7 講・8 講・9 講・10 講	
受講者名	[所属・役職]	[氏名]
申込講座に○を付けてください	全講・1 講・2 講・3 講・4 講・5 講・6 講・7 講・8 講・9 講・10 講	
申込担当者	[所属・役職]	[氏名]
電話・Fax		
E-mail		
住所	〒 -----	

※お預りした個人情報については、個人情報管理基本方針に基づき安全にかつ適正に管理させていただきます。

労務法制委員会 Q & A

弁護士法人リバーシティ法律事務所

弁護士 荒川 俊也 氏



先の労務法制委員会では、「問題社員への対応の法的留意点」をテーマにお話をさせていただきました。

本稿では、労務法制委員会内でお話をさせていただきましたテーマの一部について、ご紹介をさせていただきます。

Q1 「能力不足」とは？

A1 労働契約における能力不足とは、労働者が労働契約に基づき賃金に見合った適正な労働を提供する義務を負っていることに対する労働提供義務の債務不履行、と定義できます。労働提供義務の内容は採用形態によって定まり方に差異があり、特に職種を限定しない新卒採用の場合、契約締結段階で労働提供義務の内容を固定的に特定することは困難であるため、完成されたスキルというよりは「改善可能性」や、「適応能力」として特定されることになります。この場合の「能力不足」とは、会社側が十分な教育と改善の機会を提供したにも関わらず、なお改善が期待できないほど重大な適格性の欠如が認められる場合に限られることになります。

これに対し、即戦力の中途採用（特に職種を限定する場合）には、契約締結時に労働提供義務の内容を相当程度特定することが可能となり、特定された能力に満たない場合、「能力不足」との評価はし易いものといえます。

Q2 能力不足による解雇を考える場合のポイント

A2 使用者としては、能力・適格性の欠如が事実として存在するか、是正・改善可能性が残されているか、企業からの排除を要する程度に重大か、を検討することになります。能力、適格性の欠如が事実として存在するかを判断するには、その前提となる職務内容・役割が特定されていることが必要になり、特定された職務内容・役割に関し、客観的な業務遂行不能の状態が確認できればなりません。そのため、業務日報や改善指示書、指導メモ、面談記録等でこれらの状況を確認していくことになります。そして、業務遂行不能状態の問題が反復継続しており、時間をかけ、改

善指導したとしても「改善しない状態」として固定しているかどうかを把握していきます。そのうえで、当該労働者の雇用継続をすることにより、安全や品質、信頼性に直結する問題が生じたり、周囲の社員への恒常的な負担が生じている等、会社において許容すべき範囲を超える弊害が生じていることが客観的資料により説明できることになれば、現実的に当該労働者の解雇を行うことが選択肢に上がってくることになります。

Q3 能力不足と評価している労働者への指導方法

A3 会社が能力不足であると評価している労働者を指導する際には、複数人での指導体制を取ることが望ましいと考えられます。例えば、対象労働者の上司と指導担当となる先輩社員、等の組み合わせが考えられます。指導に当たっては、能力不足であるとの評価をオブラートに包むのではなく、会社として当該労働者が求められる業務水準に達していない具体的な問題意識があることを伝え、会社側の問題意識を当該社員と共有することが必要です。

具体的な指導方法としては、指導対象となる労働者に業務日報を作成させることが有効です。指導担当からの指導内容については全て記載をさせ、これに対して指導コメントやフィードバックを行っていきます。指導対応する側においては、抽象的、感情的なコメントを避け、改善に直接役立つ内容とすることが肝要です。

Q4 その他留意点

A4 能力不足であるとの問題意識を持った際に、会社側は速やかに指導体制を整えることが必要です。最終的に解雇を検討するにしても、裁判実務上も相当長期間にわたる教育・指導及びその記録が重視されることから、もはや解雇やむなし、との状況に陥ってから後の追いの指導や記録化には限界があると言わざるを得ません。継続して評価が低い等、一定の状況が生じた場合に、教育・指導を記録化していく体制を予め整えておくことが、法的にも実務的にも望ましいと考えられます。

以上



ロウムカフェ



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子 氏

Q 以前は年金をもらいながら働くと年金を少ししかもらえなくなっていました、最近はそのようなようです。どのように変わったのでしょうか?

A これは「在職老齢年金」の事です。在職老齢年金とは、働きながら年金を給することを言います。

元々老齢年金はリタイアした人が受け取ることを想定し、働いている人は受け取れない制度でしたが、1965年に65歳以上の在職者にも支給される年金として「在職老齢年金」ができました。

当初は年金の2割を支給停止するという単純な制度でしたが、1969年には65歳未満の人にも適用し、給与が一定額に満たない在職者については「2割から8割」の老齢年金を支給することになりました。以前は65歳未満の人にも年金が支給されていたんですね。

いくつかの法改正を経て、現在のように、上限を超えた金額から緩やかに老齢年金が減っていく方式に変わりました。

2000年の法改正では、年金制度を支える側を増やすため、厚生年金の被保険者の範囲が65歳から70歳に改められました。これに伴い、65歳以上の在職者に「在職老齢年金」が再び設定され、結果として60歳以上65歳未満の「在職老齢年金」と、65歳以上の「在職老齢年金」の2つの制度ができました。この時の60歳前半の在職老齢年金の上限は低く、28万円でした。

その結果、在職老齢年金は60歳を超えても現役と同様に長く働きたい人にとって不利な制度になり、就労意欲を阻害しているという批判が大きくなりました。28万円じゃ少ないですよね。

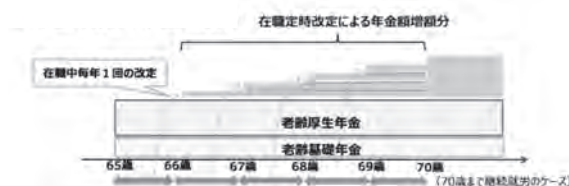
2020年の改正により、60歳前半の低い上限金額が廃止され、60歳以降の「在職老齢年金」はシンプルに一律の上限金額になりました。2025年には51万円、2026年4月からは65万円に大きく引き上げられました。

図にすると、次のようになります。



この改正により、60歳以上で働いている人は、65歳からは老齢基礎年金(国民年金)は全額支給され、老齢厚生年金は給与と合わせて65万円を超えなければ全額支給(超えた場合は超過額の半分を調整)されるという仕組みになりました。

もう一つ大切な改正があります。2022年に改正された「65歳以上の在職定時改定制度」です。従来は65歳以上で老齢厚生年金を受け取っている人が会社に勤めている場合、退職又は70歳にならないと老齢厚生年金の年金額に反映されませんでした。この改正により、退職時だけでなく在職中も年に1回、10月分(12月振込み分)から年金額が改定されています。



これからの高齢者は元気なうちはできるだけ働きながら旅行などを楽しみ、100歳まで生きてもお金の心配をしなくて良いように働きましょう。

追記) 今まで徳永康子の原稿をお読みいただきありがとうございます。この8月で代表を降り、会長となるため後任の森本哲郎にバトンタッチ致します。今後とも「ロウムカフェ」をよろしくお願いいたします。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】
Tel 043-273-5980

書評「経営者に役立つこの一冊」第125回

『10人中6人に美味しいといわれたい』

神田 正 著

日本実業出版社：2026年



熱烈中華食堂「日高屋」。見知らぬ町に降り立っても、必ずと言っていいほど、駅前にあるチェーン店の飲食店の一つである。学生時代、小腹が空いたら千円札を握りしめて通った思い出がある。毎日のように通っても不思議と飽きなかった「個性のない中庸の味わい」。実にそれは創業者自身の体験に基づいて非常に練られた独創的な戦略を体現するものである。だからこそ、書名が「10人中6人に美味しいといわれたい」に落ち着いたのであろう。まさに、「日高屋」のアイデンティティをズバリ言い当てている。

本書は、日高屋創業者の神田正氏の生い立ちを紐解きながら、日高屋の強さと優しさの秘密を語る一冊である。神田氏は埼玉県高萩村（現在の日高市）に生まれ、傷痍軍人でほとんど働けなかった父親と、一家の大黒柱を務めた母親、そして4人の兄弟姉妹の長男として育った。村一番の貧乏家のもと、村一番の働き者の母親の背中を見ながら、寝る間を惜しんで死に物狂いで働けば、なんとかなるという自信が最大の財産であると振り返っている。

神田氏は町工場や本田技研勤務など、20以上の職場を転々とし、大宮の繁華街で中卒のパチプロとして遊び歩いていた時期もあったという。友人の助言で、町中華の出前バイトを始めたのが飲食業との出会いだ。町中華は朝に仕入れた食材を店売りや出前えで、夜までに全部現金化される。仕入れの支払いは1カ月先でよかったので、たちまち現金商売の面白さに魅了されたという。この経験がきっかけとなって、調理の場にも立ち、いつしか独立して自分の店を持ち、兄弟を巻き込みチェーン店の経営に参画していった。

神田氏の努力は常に時代の一步先を読み続けている。見知らぬ土地で新店舗を出店する際には、「駅前一等地」であっても、神田自身が昼、夕方、夜、深夜に事前に人通りを確認するなど、リサーチを徹底している。ときに、警察から挙動不審者と疑

われ、職務質問を受けたというエピソードがあるくらいだ。また早々に深夜営業に踏み切り、深夜労働者や学生から支持されるに至っている。町中華から始まったので絶えず低価格で商品を提供できるようにと、大規模なセントラルキッチン（行田工場）も立ち上げた。

飲食業であるがゆえに、常に人材確保が課題である。従業員向けには業界では当時珍しかった週休2日制や週40時間勤務を早々に導入し、定着を図っている。採用面では社会に出て厳しい立場に立たされがちな児童養護施設の出身者に手を伸ばし、彼らが道を外れないように、寮や社宅を整え、人格形成のための教育指導にも力を注いでいるという。近年では外国人労働者が全従業員の4割近くを占めるほど増え続けており、日本人と同一に処遇され、昇給や昇格もさせている。

また規模が小さい時から経営計画を会社内外に発表し、日高屋の方向性を示し、従業員の結束を高め、銀行からの信頼を取りつけている。

今日の日高屋があるのは、社員、パート・アルバイトのフレンド社員が毎日、昼夜問わず働いてくれるおかげだと語る神田氏は、「分かち合う資本主義」を実践している。自身が保有株をフレンド社員まで含めて約1100名に、総額8億円相当を贈与している。前例のない快挙である。

こうして「日高屋」は令和の時代にも、町中華としての役割を果たし、歴史に残る強いブランドとして生き残るために成長中である。85歳の神田正が経営の一線から退いたとしても、顧客や従業員を大事にする志や姿勢は受け継いでほしいものである。「分かち合う資本主義」は、業界の垣根を越えて広まっていくことを祈念してやまない。

評者
千葉大学大学院社会科学研究院 教授
小川 真実 氏(おがわ まさみ)



石渡俊彦プロ

第102回

月イチゴルファーの 90切りへの近道

Golf Studio
by Television



ドライバー 2 本のオススメ

今回はオススメのクラブセッティングについてお話しします。

普段のレッスンでは、ドライバーショットの安定性に重点を置いたレッスンをしています。

その理由はシンプル！

セカンドショット以降のゲームプランが立てやすいからです。

しかし、多くのゴルファーがティーショットで四苦八苦している光景を、コースでよく見かけます。その殆どは「力み」や「ボールを上げよう」としてのミスショットです。

そこで、私のお客さんにはドライバーを2本キャディーバッグを入れることを推奨しています。一本は体が動けるようになった時に使うドライバー。

もう一本は、6割～7割程度の力加減でも“楽に打てる”ドライバーです。

私の場合はこうです！

普段は9度のロフトのドライバーですが、セカンドドライバーのロフトは12度です。

9度のドライバーはフェードボールや、距離を出したい時に使います。

12度のドライバーは冬の寒い次期や、前日に打ち合わせなどで座っている時間が長くて腰回りが張っている時に使います。

また、ロフトが12度あると、ティーアップを低めにしてもボールの高さが出るし、スライスして右のミスになることもありません。

たまに、レディースクラブのドライバーを打つと気楽に打てませんか？

極端にいうとそんな感じです。

ティーショットでのストレス軽減は、スコアメイクに大きな効果をもたらします。



● すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載！

石渡俊彦 youtube

検索



あなたに合ったプログラムが知りたい方は、千葉みなとの「ゴルフスタジオ f 千葉みなと」まで

千葉市中央区中央港1-16-3
TEL.043-239-7782

7月 就職戦線レポート ～マイナビ仕事研究&インターンシップフェア 開催のご報告～

株式会社マイナビ 千葉支社 支社長 今泉庄治

PROFILE：2005年入社。東京都足立区出身。
入社以来、本社にて様々な業務を経験し、
2018年から京都支社長に就任し地域の採用
支援を行う。その後、本社に戻り新規事業
(M&A事業)の立ち上げに携わった後、千葉
支社長に至る。



盛夏のみぎり、皆様にはますますご健勝のことと心からお喜び申し上げます。さて、今回は5月中旬に千葉で開催されたマイナビインターンシップ&キャリア発見フェアについて、開催報告をお送りさせていただきます。学生のインターンシップ参加が高まる中、就活準備を始めるきっかけ・見聞を広げるために開催され、学生の意欲の高さが伺えるイベントとなりました。一人一人の学生にとって、実りある学生の業界研究・インターンシップに繋がることを願っております。

イベント名：インターンシップ&キャリア発見フェア 幕張会場
開催日時：2026年5月16日(土) 13:00～17:00
会場名：東京ベイ幕張ホール
出展社数：34社
来場学生数：444名

前年実績
開催日時：2025年5月18日(土) 13:00～17:00
会場名：東京ベイ幕張ホール
出展社数：28社
来場学生数：506名

当日の様子

開場時には、全体来場者の4割にあたる学生が来場し、その後も継続的に来場があり、最終的に444名が参加しました。就活準備をスタートする学生向けに実施した「インターンシップ&キャリア詳細解説スクール」や「インターンシップ選考対策講座」には多くの学生が参加し、会期中は多くのブースで立ち見が発生し、積極的に情報を得ようとする姿が印象的でした。「企業PR&資料コーナー」や「志望動機&ガクチャ掲示板」についても、熱心に観覧しメモを取る学生が多く見られ、学生の意欲の高さがうかがえるイベントとなりました。



オープニングの様子



待機列の様子



ブースの様子

学生のインターンシップ参加状況及び企業のインターンシップ実施率についての調査



その他のイベントや詳細については、関東採用支援担当まで (s-kanto-salespromotion@mynavi.jp) ご連絡ください。

●HUMAN CAPITAL サポネット <https://saponet.mynavi.jp/>

採用・育成・組織戦略ご担当者様のための総合情報メディアです。マイナビの各種調査や採用書類・雛形などを展開し、採用で抱えている課題を解決できるような情報を随時ご提案いたします。

・学生と企業動向データの公開 ・新卒採用の基礎をご紹介 ・マイナビの開催する新卒採用支援セミナーのお申込み

会 員 異 動

(変更箇所のみ掲載しています)

伊勢化学工業(株)

代表者：代表取締役 社長執行役員 粕谷 俊郎

南関東日野自動車(株)東部エリア

代表者：東部エリアプレジデント 野本 康一

ALSOK(株)千葉支社

代表者：支社長 藤田 亮

JFEテクノリサーチ(株)

代表者：常務取締役 島内 優

(株)奥村組 東関東支店

代表者：支店長 青木 大輔

(株)共栄土地

代表者：代表取締役 長谷川 雅美

フィリップモリスジャパン(同)千葉ディストリクト

代表者：ディストリクトマネージャー

児玉 慶彦

山万(株)

代表者：代表取締役社長 木戸 一郎

サントリー(株)千葉支社

代表者：支社長 井出 昭

(株)マザー牧場

代表者：代表取締役社長 石井 智信

(株)新葉ホーム

代表者：代表取締役 榎本 太輝

(一社)日本ボイラ協会 千葉支部

代表者：支部長 黒田 征道

三菱電機ビルソリューションズ(株)

東日本支社千葉支店

代表者：支店長 小野 伸也

いすゞ自動車首都圏(株)バス営業部門 (社名)

(旧：いすゞ自動車首都圏(株)千葉支社)

代表者：取締役常務執行役員 末永 昇

IBトランスポート(株) (社名)

(旧：(有)IBトランスポート)

代表者：波木 洋介

F A X : 047-314-1064

東日本旅客鉄道(株) (社名)

(旧：東日本旅客鉄道(株)千葉支社)

代表者役職：執行役員千葉事業本部長

三島 大輔

JCOMマーケティング(株) (社名)

(旧：(株)ジェイコム千葉)

代表者役職：千葉総支社長 高平 太

(株)ストラクス

代表者役職：相談役 山本 克己

カシワリーフ(株)

所在地：流山市西平井945-2

三上工業ビル102

T E L : 047-199-7013

F A X : 047-199-7014

(株)インテグリティ

所在地：千葉市中央区南町3-3-19-102

T E L : 043-312-0881

F A X : 043-312-0891

JID INVESTMENTS(株)

所在地：木更津市中央3-4-23

THE RejuvePort KISARAZU 3階

(同)MR mountain

所在地：習志野市実籾5-1-1

N・T人事法務サポート

所在地：習志野市津田沼5-14-5 大和ビル2階 E

三和通信システム(株) (社名)

(旧：(株)千葉通信システム)

(株)TKP ガーデンシティ千葉 (社名)

(旧：(株)ティーケーピー ガーデンシティ千葉)

新 入 会 員

ビジネス環境整備株式会社

代 表 者 代表取締役

新家 雅史

所 在 地 銚子市小浜町2559-23

T E L 0479-20-8071

F A X 0479-20-8072

営業種目 産業廃棄物収集運搬及び処分業と浄化槽維持管理業



銚子市を中心に旭市、茨城県神栖市、鹿嶋市で一般廃棄物の収集、産業廃棄物の収集運搬や処分と浄化槽の維持管理を行っています。銚子市では、市のゴミ収集や粗大ゴミ収集をはじめ、空き家の片付けにも幅広く対応。地域密着だからこそ出来る迅速・丁寧・安心のサービスで快適で住みよい街づくりに貢献しています。

株式会社 ア・ゼスト

代 表 者 代表取締役

島田 俊太

所 在 地 習志野市谷津1-17-25

T E L 047-403-1300

F A X 047-403-1600

営業種目 不動産業



津田沼・船橋を中心に、総武線沿線において、地域に根ざした不動産事業を展開しています。不動産事業を通じて、安心して暮らせる住環境の提供と、地域価値の向上に取り組んでいます。お客さまの想いを丁寧に汲み取り、暮らしの将来まで見据えた住まいをご提案。地域の皆さまとの信頼関係を大切にしながら、活力あるまちづくりに貢献してまいります。

エス・フィールド株式会社

代 表 者 代表取締役

平根 慎太郎

所 在 地 木更津市羽鳥野2-18-19

T E L 0438-37-6552

F A X 0438-30-1358

営業種目 機械器具設置業



1999年の創業以来、木更津市を拠点に機械器具設置業として確かな実績を積み重ねてまいりました。長年の実績で培われた技術力と機動力を活かし、多種多様な産業用設備の確実な設置と安全稼働をサポートします。これからも地域社会の産業インフラに貢献し、お客様の信頼に応える最適な施工を提供し続けます。

千葉県労働委員会だより

—公正・中立な立場で、労使トラブルの早期解決をお手伝いします—

使用者の方々へ 従業員との労働条件をめぐるトラブル、ご相談ください

職場において、事業主(使用者)と従業員(労働者)との間で、賃金、解雇、配置転換など、労働条件をめぐるトラブルが生じ、当事者間で解決できない場合に、労働委員会ではその解決をお手伝いする「**個別的労使紛争のあっせん**」を行っています。

相談例

- ・社員にやむを得ぬ事情で配置転換命令を出したが、理由なく拒絶されている。
- ・業務上の指導をしたら、パワーハラスメントを受けたと主張されている。

このようなトラブルを、あっせん員が労使双方の事情や主張を聴きながら、折り合えるところを見出し、解決に繋げていきます。

あっせんの特徴

- ① **簡易**…申請書を労働委員会へ提出するだけの簡単な手続きです。
- ② **迅速**…開催回数は原則1回、短期間で解決できます。
- ③ **無料**…手続きに費用は一切かかりません。
- ④ 使用者、労働者どちらからでも申請できます。
- ⑤ あっせん員は、労働問題に関する知識や経験が豊富な労働委員会の委員3名で構成されます。
 - ・公益委員（弁護士・大学教授等）
 - ・使用者委員（経営者・経営者団体役員等）
 - ・労働者委員（労働組合役員等）

Q & A

Q: あっせんの成立は法律的にどのような効果があるのですか。

A: あっせん案に合意すれば、お互いに争いをやめることを約束する契約が結ばれたことになります（民法 695 条【和解】）。当事者はその契約に従う義務が生じますが、あっせんの成立のみでは強制執行はできません。

Q: 国の労働局でもあっせんの最中ですが、同じ問題を労働委員会に申請することはできますか。

A: 労働局においてあっせん手続きが進行している場合は、労働委員会に申請することはできません。



千葉県労働委員会事務局

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1（県庁南庁舎 7 階）

電話:043-223-3735 FAX : 043-201-0606

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chiroui/roudoumondai/kanrenhouki/kobetsu-assen/index.html>





会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

県内企業の経営課題を解決するため、県内企業と専門的知識や技術を有するプロフェッショナル人材とのマッチングを支援しています。拠点への相談は無料^{※1}です。

また、デジタル人材または副業・兼業人材の採用に当たり、人材会社へ支払った紹介手数料等の一部を県が補助する制度^{※2}もあります。人材確保にお困りの方は、ぜひ拠点までご相談ください。

※1 人材会社を経由して成約した場合等、人材会社への紹介手数料の支払が発生する場合があります。

※2 詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点（公益財団法人千葉県産業振興センター内）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） 午前9時～12時 午後1時～5時

電話：043-299-2903 Mail：projinzai@ccjc-net.or.jp

ホームページ：https://www.chibapro.jp/



中小企業向け 働き方改革セミナー動画を配信します！

千葉県では、県内中小企業の皆様に、働き方改革やテレワークの導入・定着等に向けて積極的に取り組んでいただけるよう、経営者や人事労務担当者の方などを対象に各種セミナー動画を随時配信します。配信期間中はいつでもご視聴いただくことができます。皆様のお申込みをお待ちしています！

■内 容 等：（１）基本セミナー

【働き方改革推進支援講座】

- ①人手不足の時代に勝つ「辞めない会社」とは
- ②誰もが働きやすい職場を目指して
- ③令和８年度働き方改革関連法の主な改正予定とポイント

【テレワーク推進人材育成講座】

- ①テレワークの理想と現実
- ②中小企業が取り組む「人材不足・離職防止」の処方箋
- ③テレワーク／AI 誰もがセキュリティ対策の最前線

（２）個別テーマセミナー

- ①令和８年度助成金の活用法
- ②育児・介護両立支援は「人材流出防止策」
- ③ハラスメント防止措置は、企業価値を守る経営判断
- ④中小企業の好事例に学ぶ、これからの働き方改革

■申 込 期 間：令和9年3月26日（金）まで

【お問い合わせ先】

多様な働き方推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）

電話：043-238-9865 Eメール：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

■動 画 配 信：令和9年3月31日（水）12:00まで

■申 込 方 法：ホームページ掲載の申込フォームからお申込みください。

※参加希望回ごとにそれぞれ登録が必要です。

<https://chiba-hatarakikata.com/seminar/>

千葉県 令和8年度働き方改革

検索



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！

千葉県では、働き方改革の推進やテレワーク導入・定着に取り組む中小企業等を支援するため、希望する企業等に働きやすい環境づくりアドバイザーを派遣しています。

■募集期間：令和9年1月29日(金)まで ※募集期間中でも、予定数に達し次第、受付を終了します。

■支援対象：県内に事業所を有する中小企業者等

■支援内容：①働き方改革の推進

働き方改革の推進に取り組む企業にアドバイザーを派遣し、現状分析や課題整理、取組提案、就業規則の改正などの支援を行います。(派遣回数：1社当たり最大5回まで)

②テレワーク導入支援

新たにテレワーク導入を希望する、もしくは、導入後に課題が生じている企業にアドバイザーを派遣し、テレワークの社内試行や適切な労務管理の実施に向けた支援を行います。(派遣回数：1社当たり最大5回までうち2回まで労務管理支援可、機器等の貸出あり)

※テレワークには、在宅などでの勤務だけでなく、タブレット端末やスマートフォン等のモバイル機器を利用し、出張先の現場などで業務を行う形態も含まれます。

■支援企業数：50社程度

※両支援の併用はできません。

■利用料金：無料

■オンライン相談：派遣に代えて、オンライン相談・支援も可能です。

■申込方法：下記URLを御参照の上、多様な働き方推進事業事務局(委託事業者：株式会社パソナ)へお申込みください。

<https://chiba-hatarakikata.com/service/>



千葉県 令和8年度働き方改革

検索

【お問い合わせ先】

多様な働き方推進事業事務局(委託事業者：株式会社パソナ)

電話：043-238-9865 Eメール：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

千葉県ジョブサポートセンター

『ミドル世代活躍支援事業』のご案内

無料

～貴社に合ったミドル人材をご紹介します、ご提案します～

ミドル世代人材の採用・活用について、企業の皆様から求人登録や募集のご相談を承っています。人材不足や就職氷河期世代等のミドル人材の採用や育成・定着などに関するセミナー等も行っています。

本事業を利用された求職者と採用いただいた企業の御担当者様には定着に関するフォローアップも行っていますので、ぜひご活用ください。

事業内容

- 意欲のある人材のご紹介
- 交流会等のイベント開催
- 職場見学の受入
- 職場環境改善のアドバイス

本事業のメリット

1 幅広い人材を確保できます

2 採用コストがかかりません

3 事務負担を軽減できます

4 雇用・定着セミナーの開催

【お問い合わせ先】

千葉県ジョブサポートセンター ☎ 043-245-9420 URL：https://www.chiba-job.com/

受付時間：平日9：00～17：00 第1・3・5土曜日10：00～17：00(※最終受付は16：30)



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

無料

千葉県ジョブサポートセンター

『在宅ワーク支援事業』のご案内

県では、パソコンを使って自宅などで仕事をする在宅ワーカーへの就労支援と、在宅ワーカーの活用に関心をお持ちの企業様への導入支援、双方のマッチング支援を実施しています。人手不足でお悩みの企業の皆様、ぜひご相談ください。



支援事業を活用するメリット

- 専用HPで在宅ワーカーの求人を無料で行えます！
- 気になる在宅ワーカーをスカウトすることができます！
- マッチング交流会で在宅ワーカーと直接顔合わせできます！
- 在宅ワーカー活用の利点、導入方法などについてセミナーで情報収集できます！

【お問い合わせ先】

千葉県ジョブサポートセンター ☎ 043-245-9420 URL : <https://www.chiba-job.com/>
利用時間：平日 9:00～17:00 第1・3・5土曜日 10:00～17:00（※最終受付は16:30）

「千葉県地域しごとNAVI」求人掲載募集中です！

県では、専用ホームページ「千葉県地域しごとNAVI」により、県内企業の情報発信を行っています。無料で求人情報を掲載いただけますので、人手不足にお悩みの企業様はぜひ、「千葉県地域しごとNAVI」をご活用ください。



チーバくん

- ◎ 掲載無料！
- ◎ 希望に応じ、専門スタッフによる求人方法のアドバイスを実施！

千葉県地域しごとNAVI

千葉 地域しごと

検索



★お問合せ・申込先★ 千葉県地域しごとNAVI運営事務局

千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル3階 千葉県ジョブサポートセンター内 受付時間：平日9:00～17:00

TEL：043-245-0171・E-mail：chiba-oshigoto@pasona.co.jp



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援事業のご案内

千葉県内中小企業等の人材確保・定着及び若者の負担軽減を図るため、中小企業等が従業員の奨学金返還のために手当として支給、または奨学金貸与団体に代理返還した額の一部を補助します。

■補助対象

以下の①～③の要件を満たす従業員の奨学金の返還を支援している中小企業等

- ①正社員として勤務し奨学金を返還中であること
- ②申請年度の4月1日時点で正社員となってから6年以内であること
- ③県内居住かつ県内事業所に勤務していること

■対象奨学金

独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体、大学、公益法人、民間企業などから貸与されている奨学金

■補助率

企業が従業員に支援する額の1/2

■補助上限額

従業員1人につき年間10万円まで

■補助上限期間

従業員1人につき最大6年間まで

■補助対象人数

企業1社あたり従業員5人まで

■申請期間：令和8年7月1日（水）～令和8年11月30日（月）

【問い合わせ先】

千葉県商工労働部雇用労働課若年者雇用推進班

電話：043-223-2745 Email：koyou4@mz.pref.chiba.lg.jp

ホームページ：https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/wakamono/syogakukinshien.html



千葉県採用力サポートプロジェクトのご案内



千葉県商工会議所連合会が実施する『採用力向上サポートプロジェクト』で、千葉県内の中小企業の人材採用（新卒）を目的としたセミナーが始まります。

<主なセミナー>

○リクルーター実践ゼミ

採用力を向上させるため、自社の魅力を再構築する3日間のセミナーを3テーマで開催。

○採用力向上セミナー

採用・定着・育成をテーマとした1dayセミナーを県内各地で開催。

○若手社員のためのステップアップアカデミー

入社3年以内の若手社員を対象に、会社が求める人材に成長するための6日間講座。

○管理職のためのレベルアップ講座

部下のマネジメントを学び、定着力の向上を目指す2日間×2テーマのセミナー。

【問い合わせ先】

一般社団法人 千葉県商工会議所連合会 中小企業人材採用サポートグループ

千葉市中央区中央2丁目3番16号 千葉センタースクエアビル7階703号室

電話：043-222-8170 Email：chiba-10@cfcci.or.jp

ホームページ：https://chiba-saiyoryoku.jp/



ホームページ



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

精神障害者等職場内サポーター養成研修

精神障害のある人と一緒に働く企業の皆様へ

県では、精神障害等がある人を雇用している（検討している）企業等の人事担当者や現場でともに働く社員を対象に研修を実施しています。

近年、精神障害のある人の求職件数は増加しており、企業での雇用も徐々に増えてきています。

しかし、一緒に働く上で、精神障害とはどんな障害か、どのようにコミュニケーションをとったらいいか、どのような点に配慮すればよいかなど、わからないことも多いという現場の方の声を聞きます。

そこで、研修では、障害特性や必要な配慮、企業や障害のある人をサポートする支援機関の活用方法などの講義や、所属企業での障害者雇用の取組事例などを共有するグループワークを行います。

【研修内容】1日目：障害者雇用の基礎知識、支援機関の活用法等の講義
2日目：有識者による講義、当事者発表、グループワーク

【開催日程】2日間

今後の開催予定：8月、10月、12月（県ホームページに随時掲載）

【開催場所】千葉市内又は船橋市内

【参加費用】無料

【お問い合わせ先】

千葉障害者就業支援キャリアセンター

TEL：043-204-2385 FAX：043-246-7911

※障害者雇用に関する相談も随時受け付けています。

<詳細>



障害者雇用サポート事業の御案内 ～障害のある人の雇用をお考えの企業の皆様へ～

民間企業等の事業主は、「障害者雇用促進法」において、一定の割合（「法定雇用率」）以上の障害のある人を雇用しなければならないとされています。この「法定雇用率」が、令和8年7月から2.7%に引き上げられ、「法定雇用率」の対象となる事業所の規模は、従業員数37.5人以上の事業所まで拡大されました。

県では、障害のある人の就労を支援するため、基礎訓練と現場実習を組み合わせた研修を実施しており、基礎訓練を受講した障害のある人の現場実習受入れ事業所を募集しています。

障害者就労アドバイザーが事業所に出向き、実習受入れに向けた社内勉強会の開催や業務の切り出しなどを行います。ぜひご活用ください。

また、セミナーや研修会、企業と障害のある方の交流会などの各種プログラムもご用意しています。詳細は下記までお問い合わせください。



問合せ・申込先 千葉県障害者雇用サポート事業事務局（受託事業者：株式会社パソナ）

TEL 043-238-9866（平日9：00～17：00） E-mail：koyosupport@pasona.co.jp

障害のある方を訓練生として受け入れてみませんか？ ～障害のある方のための職業訓練（企業実践コース）委託先機関募集～

就職に向けた知識や技能などの習得を目指している障害のある訓練生を受け入れてくれる企業や団体などを募集しています。この障害者委託訓練は、千葉県と公共職業安定所が連携し、就職の促進を図ることを目的として、企業や団体などに委託して実施する公共職業訓練です。

これまで障害のある方の雇用経験がなく、「どんな業務を任せればいい？」「どんな点に配慮すればいい？」という疑問をお持ちの企業や団体などの皆様も、ぜひご相談ください。実際の職場環境と事業内容に合わせた訓練メニューの作成から訓練の進め方、修了後の振り返りまで、障害者職業訓練コーディネーターや地域の就労支援機関が連携してサポートしますので、実際の雇用に向けたイメージ作りに役立てることができます。

【訓練の内容】

- 事業所の業務に合わせて訓練内容をコーディネートします。
（例）一般事務・事務補助（データ入力、書類作成、ファイリングなど）
倉庫内等における軽作業（ピッキング、入出荷業務、梱包など）
飲食店等における調理補助・洗浄（盛り付け、食器洗浄、清掃など）
小売店等における販売補助（商品の品だし、バックヤード業務など）

【訓練期間・時間】

- 期間：1か月
- 時間：60時間／月（下限）～ 100時間／月（標準）・5～7時間程度／日

【委託料】

- 障害のある方の委託訓練を実施した場合、下記の委託料が支払われます。
中小企業以外：70,400円（月額上限・税込）
中小企業：105,600円（月額上限・税込）※中小企業としての要件確認あり。

【お問い合わせ先】

- 千葉県立障害者テクノスクール 障害者委託訓練事務局
〒266-0014 千葉市緑区大金沢町470
TEL：043-291-7744（委託訓練担当）
E-mail: csg-itaku@pref.chiba.lg.jp
- 募集要項は障害者テクノスクールのホームページよりダウンロードできます。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kg-shougaisha/itaku.html>



～障害者雇用をお考えの事業主の皆様へ～ 企業支援員が訪問・サポートします！

県では、障害のある方の雇用の場の拡大と、就職後の継続（長期）雇用を促進するため、県内16か所の障害者就業・生活支援センターに、企業支援員を配置しています。

企業支援員は、「障害のある方を雇用したことがない」「雇用したいが不安」といった様々な不安の解消や、既に障害のある方を雇用している企業の雇用管理上のアドバイスなどを行っておりますので、お気軽にご相談ください。

【企業支援員の連絡先】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/ouen/jigyounushi/kigyoushien.html>

【お問合せ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 障害者就労支援班
TEL：043-223-2756 FAX：043-221-3730



人間を救うのは、人間だ。

「苦しんでいる人を救いたい」その思いを実現するため、
日本赤十字社は人道的活動に取り組んでいます。

赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

インターネットからの
活動資金ご協力はこちら



※日本赤十字社に対する寄付は金、その公益性
から税制上の優遇措置が認められています。

 **日本赤十字社** 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

〒260-8509 千葉市中央区千葉港 5-7
TEL 043 (241) 7531 (代表)
FAX 043 (248) 6812
<https://www.chiba.jrc.or.jp>

一般社団法人 千葉県経営者協会は、赤十字の人道的活動を応援しています

広い場所をお探しのみなさま

貸会場として千葉県経営者会館をご利用下さい

各種研修、講演会等にご利用ください。会員は優待価格でご利用いただけます。

**会議室は3タイプ！
大ホール140名、Aタイプ75名、Bタイプ40名**



詳しくはホームページをご覧ください

<http://www.chibakeikyo.jp>

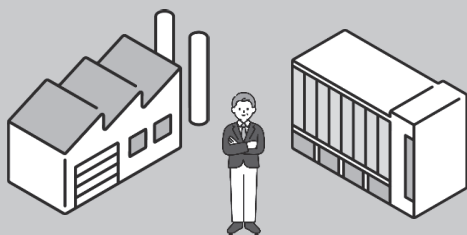
一般社団法人 千葉県経営者協会 担当 藤田・馬場

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3 TEL 043-246-1158 FAX 043-246-0729

トラック不足が深刻になる前に

運賃の見直しや配送時間の削減など、
社会全体でのご協力をお願いします。

会社ができること



- ・運賃の見直し
- ・付帯業務への料金設定
- ・高速道路料金の負担
- ・予約システムの導入
- ・納品日時の分散
- ・積卸場所の集約
- ・荷役作業のパレット化

個人ができること



- ・再配達の削減
- ・不要な時間指定をしない
- ・宅配ボックスの利用
- ・自宅以外での受取
- ・まとめて注文
- ・発送は営業所へ持参





新昭和

ひとつの道を歩んで50年。

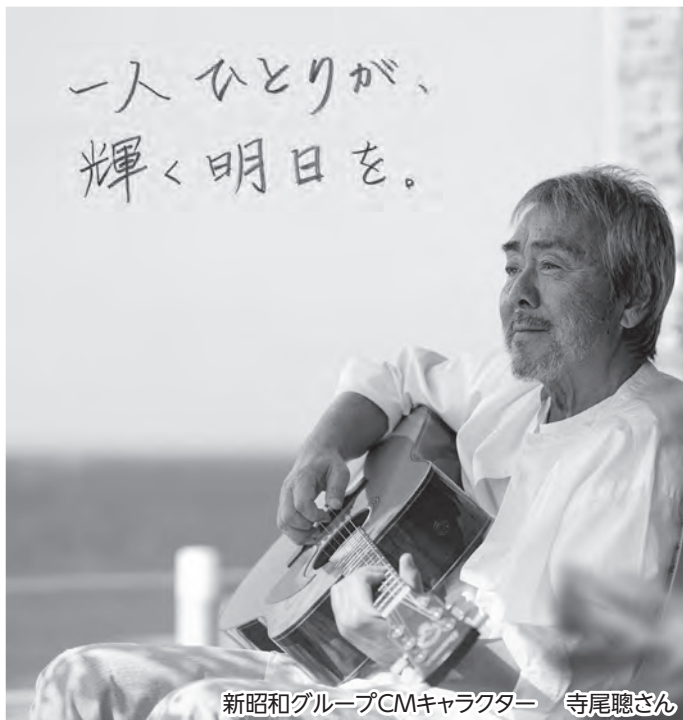
ほんの少しでも誰かを幸せにできていたら…。

家づくりから、人々の暮らしを

支えつづけてきた新昭和。

これからも、皆様のそばで

新しい未来を奏でてまいります。



新昭和グループCMキャラクター 寺尾聰さん

株式会社 新昭和

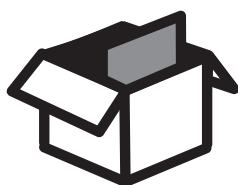
〒299-1144 千葉県君津市東坂田4-3-3
TEL.0439-54-7711 (代)

<https://www.shinshowa.co.jp>

新昭和

検索

不要な機密書類を安全・確実に処分します。



ECO溶解BOX

大手製紙会社の専門施設で溶解処理を行い、完了後に証明書を発行致します。

注文後、
段ボールに
つめるだけ！

1箱 1,650^(税込)円～

※回収は5箱から承ります。

アットホームグループ

ABC株式会社

〒272-0015 千葉県市川市鬼高4-1-7
URL:<https://abc-c.co.jp>



詳しくは、



お問合せ・ご相談は

または、

ECO溶解BOX

検索

担当:川野 TEL:070-7521-0267
または城南センター TEL:03-6428-6195



JFE

挑戦・柔軟・誠実 JFEスチール

JFEスチールは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。

JFE スチール 株式会社

〒260-0835 千葉市中央区川崎町1番地 TEL 043(262)2024 URL <http://www.jfe-steel.co.jp/>



job sanko

ジョブ産雇

相談・支援
無料

きこえのいい
いい人、いい仕事

全国ネットで再就職・出向を支援します

／ 働くと雇用をサポート ／

再就職希望者（求職者）

- ① 退職予定の方の再就職をサポート
- ② 60歳以上の方のキャリアを活かした再就職をサポート

企業（人事部門）

- ③ 人材を確保したい企業に対するサポート
- ④ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー（有料）

各種出向で企業と
社員をサポート

- ⑤ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑥ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート

ジョブ産雇（公益財団法人産業雇用安定センター）千葉事務所

〒260-0045 千葉市中央区弁天1丁目15-3 リードシー千葉駅前ビル6階

TEL：043-216-3670 FAX：043-216-3675



世界一の植物化学企業をめざして

tokiwa
PHYTOCHEMICAL

株式会社常磐植物化学研究所

本社・工場 〒285-0801

千葉県佐倉市木野子158番地

tel : 043-498-0007

fax : 043-498-0561

詳細はHPをチェック!

常磐植物



創業から77年を迎える
植物化学のプロフェッショナルたむ。

2,000種類以上の植物成分を抽出して
みんなの健康を守っているたむ!



ラフマの妖精
べねたむ

MODERN
INTELLIGENT
SERVICE

【各種研修】

新入社員・中間管理職・接遇・電話応対
キャリアアップ・ストレスコントロール・介護職員
クレーム対応・危機管理・コンプライアンス
パワハラセクハラ・職場の活性化等
ニーズに合わせて対応させていただきます

心のこもった知性で、お応えします



ちばSDGsパートナー
登録 No.170

株式会社 エム・アイ・エス・インターナショナル

代表取締役 小松 美智子

〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天2-23-1(弁天プラザ2F)

TEL:043-254-4757 / FAX:043-254-4796

<http://www.mis-i.co.jp>

e-mail mis@mis-i.co.jp



あれ？困ったな。 何が困ったんだっけ？



となるくらい オフィスの課題を一気にお片付け！

「不安」を「安心」に変えるDX

SOKKI DX

SOKKI 千葉測器

本社：千葉県千葉市中央区都町 2-19-3
TEL：043-231-2351

公式 Web ページ・
各種 SNS は
こちらをご覧ください



OCEは、
お客さまと共に
成長する会社です。

大崎コンピュータエンジニアリング(OCE)は、
お客様と共に歩み、地域社会に貢献することで成長してきました。
これからも革新的な技術を提供し、皆様の発展を支え続けます。

「信頼とサービス」

—— お客様の確かなDXを実現する ——



株式会社 大崎コンピュータエンジニアリング

富士通パートナー・ISO9001認証・ISMS認証・プライバシーマーク認定取得

[千葉支店]

〒260-0025 千葉市中央区問屋町1-35
千葉ポートサイドタワー23階
TEL: 043-246-3685 FAX: 043-246-3682
URL: <https://www.oce.co.jp/>



千葉中央会計事務所

税務、会計、監査、公益法人会計、相続税相談

経営理念

社会の要請に応える会計事務所

社会から信頼される会計事務所

中堅
中小企業の **ビジネス・ドクター**として

公認会計士・税理士 田中 昌夫
公認会計士・税理士 本橋 雄一
税理士 今井 大暉
公認会計士・税理士 田中 友樹

<http://www.ccaf.jp> 千葉市中央区中央 1-2-1

☎ 043-225-1211 (代)

つなぐ快適、うごく未来。

どんな電機設備やシステムも、
人の手でつなげなければ動きません。
だからこそ私たちは長年にわたって、その“つなぐ”技術を磨き、
公共インフラや工場、オフィスや住宅など、
あらゆる環境に快適さを生み出してきました。
提案から設計・施工、保守メンテナンスまで。
設置するだけにとどまらず、
ずっと快適さを保ち続けるという強い使命感を持ち
いかなる時もお客様に寄り添う気持ちを大切にしています。

私たちがつなぐことで、お客様の未来も“うごく”。

これからも、時代の変化にあわせ新たな技術を取り入れながら、
人々の暮らしや産業を支えつづけていきます。



FUKUI

福井電機株式会社
千葉市中央区問屋町16-3



www.fukuidenki.co.jp



つぎの「うれしい!」へ。

KeiYo GAS

いつもの「うれしい!」はもちろん、
まだ見ぬ、新しい「うれしい!」のすぐそばへ。
ガスや電気などエネルギーを超えて、
新しいライフスタイルのご提案まで。
あなたのそばにいるから、見えてくる未来があります。
つぎの「うれしい!」は、京葉ガスから。

京葉ガス株式会社

K ナカノ株式会社

代表取締役 中野 忠義

TEL 047-445-1235

〒273-0136
千葉県鎌ヶ谷市佐津間1167-2



落花生の甘みと香ばしさを贅沢に感じられる、本格プレミアム焼酎。

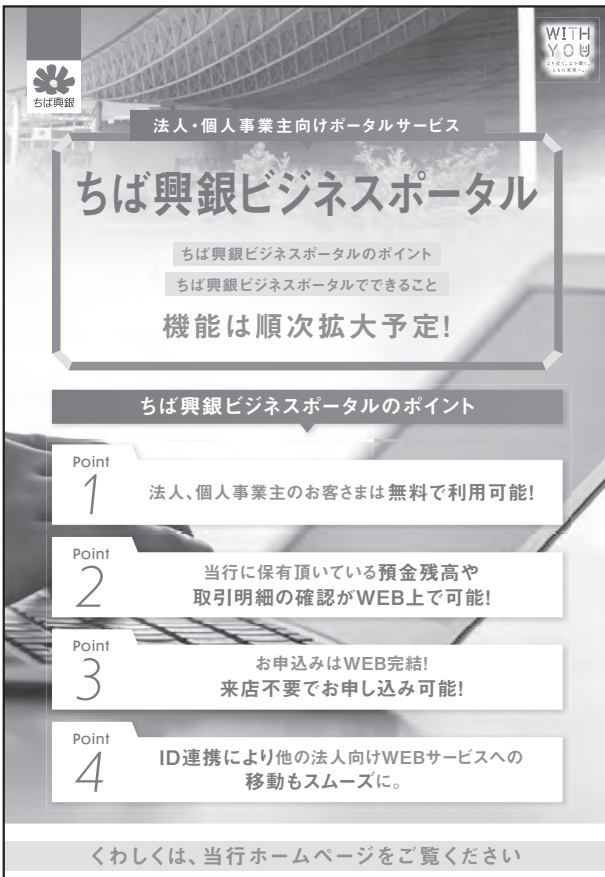
千葉の实りを、香りで味わう。

本格焼酎
BOCCHI PREMIUM
千葉県産落花生 100%使用

千葉県産の高級落花生で仕込んだ本格焼酎。落花生のふくよかな甘み特徴です。
ロック、水割り、または炭酸割りなどお好みの飲み方でお楽しみください。

千葉県酒類販売株式会社

〒260-8586 千葉市中央区要町5番7号 ©043-227-4261(代)



法人・個人事業主向けポータルサービス

ちば興銀ビジネスポータル

ちば興銀ビジネスポータルのポイント
ちば興銀ビジネスポータルでできること
機能は順次拡大予定!

ちば興銀ビジネスポータルのポイント

- Point 1 法人、個人事業主のお客さまは無料で利用可能!
- Point 2 当行に保有頂いている預金残高や取引明細の確認がWEB上で可能!
- Point 3 お申込みはWEB完結! 来店不要でお申し込み可能!
- Point 4 ID連携により他の法人向けWEBサービスへの移動もスムーズに。

くわしくは、当行ホームページをご覧ください

この時代を走るための
プライベート空間



KEISEI HIRED CAR
確かな品質で安心を。
京成のハイヤー

ハイヤー

接客と安全運転を徹底的に教育された乗務員が
グレードの高い専用車でご送迎いたします。



チャーター



定期送迎



スポット利用



専属利用

運行管理 (ドライバー派遣)

お客様所有のお車の運転・管理・事故対応など
一括したアウトソーシングサービスです。



経費削減



整備・点検・清掃



事故処理



短時間OK



受付時間9:00～17:00 (平日)

京成タクシーセントラル

船橋市湊町2-7-7
TEL. 047-404-1865

京成タクシーイースト

成田市寺台275-3
TEL. 0476-24-1252

京成タクシーウエスト

松戸市金ヶ作408-357
TEL. 047-701-7222

◀ 表紙写真のコメント ▶

株式会社開運

弊社は昭和60年に創業し、41年目を迎えました。

機械器具設置工事、電気工事、業務請負、人材派遣などをメインに事業を展開しており、工場内の電気設備の整備や設置工事、製造に伴う関連作業などを行っております。

対応エリアも首都圏から全国へ拡大し、幅広くニーズにお応えできるよう体制を整えてまいりました。これまで多くの外国人および日本人が在籍しており、お客様の現場で活躍しております。

人を育て、日本全国に優秀な人材を届けることで日本全体を活性化したい。そのための挑戦を、今後も続けてまいります。

「会費の自動引落とし」へご協力を

会費の自動引落としにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落とし手数料は無料(協会負担)で、事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請書を送付します。

担当：早川 TEL043-246-1158

千葉経協会報 第523号

2026年7月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会
千葉市中央区千葉港4-3
TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 本村 直也
印刷所 三陽メディア(株) 千葉営業所
千葉市中央区浜野町1397
TEL 043-266-8437

障がい者雇用は

しごと応援団

障がい者に特化した
「人材紹介」会社です

\\ 障がい者雇用の課題を全て解消します! //

1

理想の
人材紹介

2

早期退職
防止

3

障害者雇用
助成金

(最大240万円)

ブルースターマーケティング株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-1 住友CECビル18階

有料職業紹介事業許可番号 12-ユ-300917

障害者雇用助成金は2024年7月現在の金額で
あり、将来変更される可能性があります



 **043-239-6261**

 **company@bluestar-mktg.jp**

お気軽にお問合せ下さい